

令和4年度

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の進行管理及び点検・評価に関する報告書

（令和3年度対象）

令和4年11月

高松市教育委員会

目次

	ページ
◎はじめに	
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価実施報告書の構成	2
5 点検・評価対象項目一覧	3
◎点検・評価表	
I 学校教育の充実	
1 確かな学力の育成	5
・学校評価平均評価得点(確かな学力の育成に関すること)	7
・教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として 取り組んでいる学校数	8
・キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合(小学校)	9
・中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行って いる教員の割合	10
・総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	11
・新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等 の回数(小・中学校)	12
・アシスト教室利用者の満足度(小・中学校)	13
・情報モラル教育を実施している教員の割合	14
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	15
・全学級で道徳の授業を公開している学校の割合(小・中学校)	17
・スクールソーシャルワーカーの配置人数(中学校)	18
・教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	19
・ICTを活用した学習システムの申込者数	20
・学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること)	21
・小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)	22
・小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率(小学校)	23
・人権教育指導・研究資料の利用率(小・中学校)	24
・年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	25
・ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	26
・学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	27
・小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	28
・芸術士派遣年間施設数(幼稚園・こども園・保育所)	29
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	30
・小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行う ために教員を配置している校数	32
・市費講師の配置校数(小・中学校)	33
・授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合	34
・時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	35
・時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合 (平成29年6月調査比)	36

II	学校教育環境の整備	
1	学校教育施設の整備	37
	・学校施設長寿命化の進捗率	38
	・幼保連携型認定こども園に移行している園数	39
2	教育機能と就学支援の充実	40
	・学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	41
	・ICTを活用した授業を行っている教員の割合	42
III	子どもの安全確保	
1	子どもの安全対策の推進	43
	・子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	44
	・スクールガード・リーダーの年間派遣回数	45
2	子どもの交通安全対策の推進	46
	・通学路合同点検計画における達成率	47
IV	青少年の健全育成	
1	子どもの体験活動の充実	48
	・子ども会の加入率	50
	・高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	51
2	青少年の健全育成の推進	52
	・少年人口千人当たりの補導人数	53
	・児童の情報モラルについての理解度出前授業後のアンケート評価	54
V	家庭・地域の教育力の向上	
1	学校・家庭・地域の連携強化	55
	・学校評価平均得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	56
2	家庭及び地域教育力向上の推進	57
	・朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	59
	・「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	60
VI	生涯学習の推進	
1	学習機会の充実	61
	・まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	62
	・「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	63
2	学習施設・機能の充実	64
	・市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	65
	・レファレンス年間件数	66
	◎教育施設等の概況	
1	学校等	67
2	学校給食調理場	71
3	少年育成センター	71
4	総合教育センター	72
5	社会教育施設	72
	◎報告書の公表	74

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、高松市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）において、令和5年度にめざす姿として「施策の目標」に掲げている項目の最終目標である令和5年度末目標値に対する令和3年度の進捗状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。

各項目については、第2期高松市教育振興基本計画（令和2年度改定版）における位置付けを示すとともに、事務局において評価を総括し、また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々から、御意見をいただきました。

（敬称略。五十音順。）

氏名	所属等
樽谷 佳樹	高松市PTA連絡協議会 顧問
柳澤 良明	香川大学教育学部 教授
山口 明日香	高松大学発達科学部 教授

【施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価について】

<令和3年度実績値の場合（2/4年間）>

- A：進捗度が50%以上（予定以上に進行している）
- B：進捗度が45%以上50%未満（予定どおりに進行している）
- C：進捗度が40%以上45%未満（概ね予定どおりに進行している）
- D：進捗度が30%以上40%未満（予定より遅れている）
- E：進捗度が30%未満（予定より大幅に遅れている）
- －：調査年等の関係で評価ができないもの

【施策の基本方向に対する評価について】

施策の基本方向に連なる目標設定項目に対する評価を

A=5点・B=4点・C=3点・D=2点・E=1点として項目合計から得点率を算出した。

- A：得点率が86%以上
- B：得点率が71%以上86%未満
- C：得点率が56%以上71%未満
- D：得点率が56%未満

（※ －は計算から除外する。）

4 点検・評価に関する報告書の構成

- (1) 令和3年度の点検・評価表
- (2) 教育施設等の概況

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】 抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和4年度 点検・評価対象項目

(第2期高松市教育振興基本計画(令和2年度改定版)の施策の目標に掲げた項目)

I 学校教育の充実

1 確かな学力の育成 【評価：B】

1	学校評価平均評価得点(確かな学力の育成に関すること)	学校教育課	A
2	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	学校教育課	A
3	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合(小学校)	学校教育課	D
4	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合	学校教育課	A
5	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	学校教育課	小学校 E 中学校 A
6	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数(小・中学校)	総合教育センター	A
7	アシスト教室利用者の満足度(小・中学校)	総合教育センター	A
8	情報モラル教育を実施している教員の割合	総合教育センター	小学校 A 中学校 D

2 豊かな心と体を育てる教育の推進 【評価：B】

1	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合(小・中学校)	学校教育課	E
2	スクールソーシャルワーカーの配置人数(中学校)	学校教育課	E
3	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	総合教育センター	E
4	I C Tを活用した学習システムの申込者数	総合教育センター	A
5	学校評価平均評価得点(体力・運動能力の育成に関すること)	保健体育課	A
6	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率(小学校)	保健体育課	E
7	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率(小学校)	保健体育課	E
8	人権教育指導・研究資料の利用率(小・中学校)	人権教育課	A
9	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	学校教育課	A
10	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合	学校教育課	A
11	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	学校教育課	小学校 A 中学校 A
12	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	総合教育センター	A
13	芸術士派遣年間施設数(幼稚園・こども園・保育所)	こども保育教育課	A

3 教員の資質向上と教育指導体制の充実 【評価：B】

1	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	学校教育課	E
2	市費講師の配置校数(小・中学校)	学校教育課	A
3	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合	総合教育センター	小5 A 中2 A
4	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合	学校教育課	E
5	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合(平成29年6月調査比)	学校教育課	A

II 学校教育環境の整備

1 学校教育施設の整備 【評価：C】

1	学校施設長寿命化の進捗率	総務課	D
2	幼保連携型認定こども園に移行している園数	総合教育センター	A

2 教育機能と就学支援の充実 【評価：B】

1	学校図書館図書標準を達成した学校の割合	学校教育課	E
2	I C Tを活用した授業を行っている教員の割合	総合教育センター	小学校 A 中学校 A

III 子どもの安全確保

1 子どもの安全対策の推進 【評価：A】

1	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	少年育成センター	A
2	スクールガード・リーダーの年間派遣回数	少年育成センター	A

2 子どもの交通安全対策の推進 【評価：A】

1	通学路合同点検計画における達成率	保健体育課	A
---	------------------	-------	---

IV 青少年の健全育成

1 子どもの体験活動の充実 【評価：C】

1	子ども会の加入率	生涯学習課	E
2	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	生涯学習課	A

2 青少年の健全育成の推進 【評価：D】

1	少年人口千人当たりの補導人数	少年育成センター	E
2	児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	少年育成センター	E

V 家庭・地域の教育力の向上

1 学校・家庭・地域の連携強化 【評価：D】

1	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること）	学校教育課	E
---	--------------------------------	-------	---

2 家庭及び地域教育力向上の推進 【評価：D】

1	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	生涯学習課	E
2	「子どもを中心にした地域交流事業」を実施している地域の割合	生涯学習課	E

VI 生涯学習の推進

1 学習機会の充実 【評価：D】

1	まなびCAN及びコミュニティーセンターの講座の参加者数等	生涯学習センター	E
2	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	生涯学習センター	E

2 学習施設・機能の充実 【評価：D】

1	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	中央図書館	E
2	レファレンス年間件数	中央図書館	E

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
1 確かな学力の育成	B

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高点4点（小・中学校）	A
2 教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	A
3 キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）	D
4 中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合（中学校）	A
5 総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合	小学校 E 中学校 A
6 新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）	A
7 アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）	A
8 情報モラル教育を実施している教員の割合	小学校 A 中学校 D

【事務局評価】

児童生徒の確かな学力の育成に関し、日々の授業の充実、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、児童生徒が主体的に学ぶことができるように授業等の工夫を行っている。

キャリア教育においては、ほとんどの小学校で、年間計画の下、計画的に取り組むことができ、児童生徒が、体験活動を通して得られる、勤労観、職業観によって、社会の一員としての自覚を体得できるようにしている。

環境学習については、地域の方々などの協力を得ながら、教科を横断した教育課程として、可能な限り体験的な活動を取り入れ、実践的な資質・能力を育成するとともに、自身が深く環境問題にかかわっていることを実感できるよう努めている。

障がいのある子どもや保護者を対象とした教育相談は、相談件数が年々増加しており、就学等教育相談会の開催回数を増加して対応するとともに、新型コロナウイルス感染症予防等で参加できない保護者向けに、就学説明の動画を作成してHP上で視聴できるように工夫している。

発達障がい等のある児童生徒への特別支援を行うアシスト教室では、とても高い評価を利用者の保護者からいただいている。指導後には、学級担任と面談を行い、今後の指導に生かすことができるよう連携が図られている。

情報モラル教育の推進については、1人1台端末の持ち帰り運用に向け、令和3年度では、オンライン研修を充実させ、教員の情報モラルへの啓発を進めた。

【今後の課題】

確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや、達成感、成就感を味わうことができる授業を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業の改善を図る。基礎学力の定着については、個別の補充学習等の充実により、学習意欲の向上、学力の二極化の課題について改善を図っていく。

キャリア教育については、令和2年度から運用しているキャリア・パスポートの効果的な運用の検討や、地域、保護者の協力・連携により、体験活動や学習内容が質的により充実したものになるよう取り組む必要がある。

環境学習については、本市が取り組んでいるゼロカーボンシティの実現に向けて、各学校がゼロカーボンの視点や考え方について理解を深めるとともに、主体的に行動できる人材の育成に努めていきたい。

障がい等のある児童生徒に関する特別支援についての相談件数等は、年々増加し続けている。就学に不安・悩みのある保護者の負担を軽減するため、引き続き、年間を通して、相談や通室の希望を受けることができる体制を整備していく必要がある。

情報モラルについては、最新の情報を教員に提供し、児童生徒が安全に1人1台端末を利用できるよう、家庭を巻き込んだ取組等を考慮していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ICTの活用を確かな学力の育成に繋げる、質の高い教育を目指す取組を実施しているが、現場教員の課題解決に資する取組の充実を図ることで更なる進捗の向上が期待される。
- ・ICT機器の活用は、常に情報モラル教育と両輪で取り組む必要がある。保護者や市民と連携し、早い時期からの情報モラル教育が求められる。
- ・基礎的・基本的な内容の定着を徹底し、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けた各学校における取組を続けていただきたい。
- ・環境教育に関しては、カリキュラム・マネジメントの視点から捉える必要がある。総合的な学習の時間に限らず、学校全体での取組を確認することが重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（確かな学力の育成に関すること） ※ 最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校が、確かな学力を身に付けさせるために、めざすべき目標を設定し、その達成状況について評価する。

令和3年度実施内容

知識・技能等を実生活の様々な場面において活用する力や総合的な学力向上を図るため、新学習指導要領の趣旨に沿って教育課程を編成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、児童生徒が自ら問いをもつ授業の工夫や自分の学びを振り返る時間を大切にし、主体的に学ぶ児童生徒の育成に努めている。また、個別の補充学習「マイ・スタディ」の充実や「ベーシック TAKAMATSU」の活用、ICT機器の活用により、基礎学力の定着に努めるなど、個に応じたきめ細かな指導にも取り組んだ。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
3.25点	3.24点	3.35点	3.39点	3.5点	A

【事務局評価】

児童生徒の学力・学習状況を把握し、日々の授業の充実に努めながら、主体的な学びや学習習慣の確立に努め、マイ・スタディ等により確かな学力の育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

確かな学力を育成するためには、日々の教育活動を充実していくことが重要であり、学ぶ楽しさや達成感、成就感を味わうことのできる授業を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から改善を図ることとする。学力の二極化という課題に対しては、朝の活動等でのドリル等を使った学習や個に応じた指導を充実し、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができるよう、研修会等を活用して計画的な指導の継続を推進する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、教育目標の重点項目に「思考力・判断力・表現力」を上げて、確かな学力を身に付けさせるために具体的な取組を位置づけ、学力向上を図っている。

令和3年度実施内容

各小・中学校において、児童生徒の学習面における課題を明らかにする中で、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、それを活用して解決を図ることができる思考力・判断力・表現力の育成に力を注いでいる。全教科、また、全教育活動を通して、これらの力の育成を図ってきた。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	A

【事務局評価】

各小・中学校において、習得した知識及び技能を活用して思考したり、判断したり、表現したりする力の育成を教育活動の中に意図的に設定し、取り組んでいる。

今後の課題と対応

全小・中学校で「思考力・判断力・表現力」を重視して教育活動に位置づけて取り組んでいる。今後はさらに、児童生徒が課題意識をもち、主体的に取り組んでいく中で、思考力・判断力・表現力が身に付くように、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことが重要であり、学校訪問、要請訪問等を活用して指導の継続を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	I 確かな学力の育成

施策目標の項目	キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合（小学校）
主管課	学校教育課
事業内容	児童一人一人が、しっかりとした勤労観、職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たし、個性を發揮しながら社会的・職業的に自立して生きていくことができるようにするために、教育課程にキャリア教育を位置づけている。

令和3年度実施内容

実生活とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるように年間計画に位置づけ、保護者や地域の協力を得る中で、野菜づくり、ものづくり等の体験活動を通して、働くことの大切さや社会の一員として役割を体得できるように取り組んだ。また、令和2年度から始まったキャリア・パスポートの運用に際して、各学校において記録内容や実施時期について検討され、実施した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
97%	97%	98%	98%	100%	D

【事務局評価】

ほとんどの小学校で教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画を作成して取り組んでいるところである。各小学校において、学習内容に工夫がみられ、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で望ましい勤労観、職業観を育成し、社会の一員としての自覚を体得できるようにしている。

今後の課題と対応

ほとんどの小学校で、教育課程にキャリア教育を位置づけ、年間計画の下、計画的にキャリア教育を進めている。今後は、キャリア教育の視点での年間指導計画の見直しや小中連携の充実が課題であり、キャリア・パスポートをより一層効果的に運用するとともに、地域との連携を図り、体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たしていくことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	英語を用いて伝え合う実際のコミュニケーションの場면을授業の中により多く取り入れることで、英語の力を伸ばす。

令和3年度実施内容

英語を用いた学習への意欲を高め、基礎的・実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を育成するために、ALTを効果的に活用して授業を展開している。授業以外でも、英語に接する機会を設け、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んだ。

小学校で外国語科として学習した児童が中学生となり、中学校の授業においては日本語よりも英語の発語を多くすることが可能となってきている。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
100%	100%	実施なし	100%	100%	A

【事務局評価】

小学校において、外国語科を学習した児童が中学生となっていることもあり、中学校の英語教員は、生徒の英語への意欲を高め、より実践的なコミュニケーション能力を育成することを意識して取り組んでいる。

今後の課題と対応

新学習指導要領では、小学校5・6年生での英語教科化及び3・4年生での外国語活動の必須化となっており、本市では、平成30年度から先行実施して取り組んでいることから、今後も中学校においては、小学校で培ったコミュニケーション能力を図る素地・基礎となる資質・能力をもとに、より実践的なコミュニケーション能力の育成を培っていく必要がある。学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	総合的な学習の時間で環境学習に取り組んでいる学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	各小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、環境の保全やよりよい環境の創造に向けた児童生徒の意識の向上を図っている。

令和3年度実施内容

多くの小・中学校において、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて、教科を横断した教育課程を通して、児童生徒の意識が繋がっていくように年間計画に位置づけた。具体的には、地域や外部の協力者等の協力を得ながら環境に関する体験的な活動を通して実践的な資質・能力を育成することができるよう取り組んだ。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
小学校 42校 (89.4%)	小学校 41校 (84%)	小学校 41校 (84%)	小学校 42校 (89.4%)	小学校 100%	小学校 E 中学校 A
中学校 11校 (47.8%)	中学校 12校 (52%)	中学校 12校 (52%)	中学校 12校 (52%)	中学校 50%	

【事務局評価】

多くの小学校で、総合的な学習の時間における指導の重点項目に環境学習を取り上げて取り組んでいるところである。各小・中学校では、教科を横断した教育課程として、学習内容を工夫し、可能な限り体験的な活動を取り入れる中で、自分たちが深く環境問題と関わっていることを実感するようにしている。

今後の課題と対応

今後は、環境学習をより一層充実するとともに、地域社会の人材の活用や児童生徒の体験的な活動や学習の内容の質的な向上を図るなど、児童生徒一人一人が社会の一員としての自覚を高め、役割を果たすことができるように、学校訪問、要請訪問等を活用して指導を行っていく。また、本市が取り組んでいるゼロカーボンシティの実現に向けて、各学校がゼロカーボンの視点や考え方について理解を深めるとともに、主体的に行動できる人材の育成に努めていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への就学等教育相談会を開催するとともに、個別の教育相談を実施し、就学に不安を抱えた子どもや保護者を支援する。

令和3年度実施内容

7～11月に就学等教育相談会を10回開催するとともに個別の教育相談を受け付け、合計316件の相談を実施した。相談内容は入学後の学校生活の配慮事項や就学判定に係るもので、相談の内、214件の就学判定を行った。また、就学等教育相談会の前に就学説明会を2回実施し、就学に向けた流れや小学校における特別支援教育の体制について説明したほか、新型コロナウイルス感染症予防等で参加できない保護者向けに、就学説明の動画を作成してHP上で視聴できるようにした。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
7回	8回	8回	10回	8回	A

【事務局評価】

個別の教育相談件数が年々増加していることから、令和3年度より就学等教育相談の回数を年間10回に増やして対応している。また、就学説明会に参加できない保護者向けに、説明動画をHPに掲載するなどの工夫が行われている。

今後の課題と対応

相談件数は増加し続けているため、相談日の拡充や相談時間の延長を計画的に行う必要がある。また、日常の相談窓口の充実を図り、年間を通して相談を受けられる体制を整備していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	アシスト教室利用者の満足度（小・中学校）
主管課	総合教育センター
事業内容	主として通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒へ短期個別指導を行うためのアシスト教室を開設し、特別支援を行う。

令和3年度実施内容	
アシスト教室を総合教育センターと教育支援センター「みなみ」で実施し、通常学級に在籍する発達障がい傾向がある児童生徒51名（年間3期）の個別指導を行った。指導後には、アシスト教室担当が学級担任と面談を行い、通室児童生徒の特性理解や指導内容について共通理解を図り、今後の指導に生かせるよう連携を図った。	

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
—	3.85点	3.97点	4点	3.5点	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

発達障がい等に起因して、学习上、生活上の困難（不登校を含む）のある児童生徒に、個の特性に応じた専門的な個別指導を一定期間行うことにより、自己理解を進め、自分に合った学習方法や社会的スキルを習得させることにつながり、実施後の利用者の保護者からの満足度評価においても年々満足度は高まっており、その成果は多分にあることが伺える。

今後の課題と対応
<p>通室希望が多く、令和3年度からは週当たりの定員を増加させることで対応しているが、全ての希望者の受入れはできなかった。今後はアシスト教室担当を増やす等の対応も検討したい。</p> <p>また、実施後に行うアシスト教室担当と学校担任との面談資料も、学校や家庭での支援につながるように改善していきたい。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	1 確かな学力の育成

施策目標の項目	情報モラル教育を実施している教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	研修を通して、ICT機器を活用して情報モラル教育の指導ができる教員の割合を高める。

令和3年度実施内容

初任者研修等の基本研修（オンラインによる研修）において、情報モラル教育研修を実施した。また、希望者を対象に行っているオンライン研修（放課後ちよいスクール）においても、情報モラル教育についての研修を実施した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
小学校 84.8%	小学校 81.7%	小学校 90.7%	小学校 96.5%	小学校 100%	小学校 A
中学校 65.4%	中学校 85.3%	中学校 78.0%	中学校 79.2%	中学校 100%	中学校 D

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合による情報モラル教育研修を実施することはできなかったが、オンライン研修等により、教員への情報モラル教育の啓発が行えた。来年度から運用予定である1人1台端末の持ち帰り本格運用に向け、ますます情報モラル教育は重要になるので、各校に整備しているネットモラル教材を効果的に活用し、各校の情報モラル教育を推進できるようにする必要がある。

今後の課題と対応

中学校での指導できる教員の割合の向上が課題である。各校に整備しているネットモラル教材や文科省特設ウェブサイト「StuDX Style」のコンテンツと組み合わせ、学校や児童生徒の実態に合わせた情報モラル教育を実施できるよう、管理職対象の研修などで機会あるごとに啓発していく。また、少年育成センターとも連携し、犯罪やネット依存等を未然に防ぐために、最新の情報を教員に提供、指導していくとともに、家庭を巻き込んだ取組も促していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
2 豊かな心と体を育てる教育の推進	B

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）	E
2 スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）	E
3 教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率	E
4 ICTを活用した学習システムの申込者数	A
5 学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※ 最高点4点（小・中学校）	A
6 小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率（小学校）	E
7 小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率（小学校）	E
8 人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）	A
9 年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	A
10 ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	A
11 学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 A 中学校 A
12 小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	A
13 芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）	A

【事務局評価】

道徳の授業を全学級で公開している学校の割合は、新型コロナウイルス感染症感染対策の観点から中止や縮小を余儀なくされ、令和元年度と比べ数値が低くなっているが、令和2年度よりも上昇している。各学校においては、コロナ禍において様々な工夫を施し、動画配信による授業参観を取り入れるなど、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培う取組を行っている。

教育支援センター通室生の進学・就職率においては、一人一人に応じた、心に寄り添った支援を行っており、昨年度と比べ、割合は微増となっているが、通室生の背景や状況は多様であり最終目標値の中学三年生通室生全員の進学・就職は達成できていない。

ICTを活用した学習支援システムについては、不登校及び不登校傾向にある児童生徒へ提供し、生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図ることができている。

学校図書館の児童一人当たりの年間貸出冊数については、小・中学校ともに最終目標値を達成することができており、学校図書館教育の充実が感じられた。

幼稚園・こども園・保育所と小学校の連携においては、新型コロナウイルス感染症に配慮し、オンライ

ンでの研修や動画を通して、交流を図る等、工夫した連携方法で情報共有を行っている。

令和3年度より、派遣を希望するすべての施設への派遣を開始した。芸術士を幼稚園・こども園・保育所の73園（所）に派遣することで、こどもの感性や創造性を育むとともに教員の教材研究や指導等、保育の質の向上の一助となっている。

【今後の課題】

スクールソーシャルワーカーの増員については、支援を要する児童生徒の増加及び抱える問題の多様化・複雑化から喫緊の課題となっており、人材確保とその育成に努めることが課題である。

教育支援センターでは、新型コロナウイルス感染症により予定していた事業実施が中止となることがあり、with コロナ、after コロナを考慮した代替案を検討する必要がある。

小児生活習慣病予防検診における二次検診受信者の改善率、受診率については、ともに令和2年度実績値と比べ低くなっている。良い生活習慣の確立に向け、保護者が関心を持つような、効果的な啓発活動が課題である。

学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数については、児童生徒の個人間で貸出冊数に差があることが課題である。読書活動に消極的な児童生徒に対する読書意欲の向上を目指すための行事等活動を充実させることが必要である。

【学識経験者の意見】

- ・厳しい進捗状況に至る報告もあるが、児童生徒の豊かな心を育成するための諸課題への対策は、検討が適切に進められている。これらを支える人材育成については、地域資源の発掘とともに大胆な視点で様々な育成機関との密接な連携による課題解決が望まれる。
- ・全学級で道徳の授業を公開するという指標は、コロナ禍では少しハードルが高いと思われる。状況に合わせて柔軟に指標を検討する対応が必要である。
- ・子どもたちには、それぞれの発達段階に応じた、また、保護者や地域住民に人権・道徳に関する正しい知識を公開授業や講演会などを通し、理解していただき、人権感覚を理解した態度や行動が自然に表現できるような人権教育・道徳教育を今後も進めていただきたい。
- ・「高松市子ども宣言」をどう「活用」するかが重要である。子ども議会や連合生徒会など、地域の中で子どもたちが活躍する取組が求められる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	全学級で道徳の授業を公開している学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	全小・中学校で保護者や地域に積極的に授業公開を行うことで、家庭、地域と連携をしながら児童生徒を育て、道徳性を培う。

令和3年度実施内容

道徳の授業を通して子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、主体的に考え、話し合うことができることを目指している。学校を単位とすると、小学校では44校、中学校8校が道徳の授業を保護者等に公開し、保護者への啓発を図ることができた。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
59.7%	63.4%	19.7%	27.5%	100%	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から、保護者や地域からの参加を伴う学校行事の中止や縮小を余儀なくされ、令和元年度に比べると低い割合となっているが、一部の学級において道徳の授業を公開した学校も含めると、全体としては約75.4%の小・中学校において実施されている。また、児童生徒の表現物を持ち帰らせる取組や、学校だよりやホームページによる発信に加え、動画配信による授業参観も取り入れ、保護者・地域連携のもと児童生徒の道徳性を培おうと取り組んでいる。管理職研修会等を通じて、さらに推進できるよう指導に努める。

今後の課題と対応

児童生徒の道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができるよう、ICT機器も活用しながら「考え、議論する」道徳の授業の質的充実を図る。また、コロナ禍での家庭や地域との連携の在り方を工夫する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	スクールソーシャルワーカーの配置人数（中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	子どもの福祉や社会環境の改善に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題行動・不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応の充実を目指す。

令和3年度実施内容	
<p>13の市立中学校を拠点校として、全中学校に配置された13名のスクールソーシャルワーカーが、教員や保護者、関係機関と連携して、ケースに応じた迅速な対応を行った。</p> <p>また、教職員研修や事例検討会において、校内の支援体制への助言等を行った。</p>	

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
13名	13名	13名	13名	15名	E

【事務局評価】

特別な配慮を要する児童生徒や、家庭との連携が困難な児童生徒が増加傾向にある中、個々のケースに応じた丁寧かつ適切で迅速な対応が行われた。また、小学校や高松第一高校からの派遣要請にも応じた。

今後の課題と対応
<p>支援を要する児童生徒が増加し、また、抱える問題も多様化・複雑化する児童生徒やその家庭を支援するために、配置人数の増加が喫緊の課題である。さらに、様々なケースに対応するためには、相応の資質・能力や経験が必要であることから、教育委員会主催の研修会の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの人材確保とその育成に努める。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	教育支援センター通室生の中学校卒業後の進学・就職率
主管課	総合教育センター
事業内容	不登校児童生徒が自分を見つめ直し、自分らしさを取り戻し、自分の未来を切り開けるように、教育支援センター（適応指導教室）への通室を促し、一人一人に応じた支援を行うことで、学校復帰や社会的自立を図る。

令和3年度実施内容

学校や家庭、スクールソーシャルワーカーとの連携を図り、学習意欲を高めるために「ICTを活用した学習支援システム」を提供するとともに、体験活動を中心としたフレンドシップ事業を実施し、教育支援センターへの通室や学校復帰を促した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
94%	100%	91%	94%	100%	E

【事務局評価】

令和3年度は指導員の配置を見直したこともあり、年度途中で受入れができなくなることを避けることができた。一人一人に応じ、きめ細やかに心に寄り添った支援は行っているが、不登校児童生徒の背景や状況は種々様々であり、中学3年生通室生全員の進学・就職は達成できていない。

今後の課題と対応

コロナ禍で予定していた体験活動が中止となることもあったため、withコロナ、afterコロナを見据えた代替案を検討していく必要があり、今後も、一人一人に応じた丁寧な支援を各学校や関係機関などと連携して行っていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	I C Tを活用した学習システムの申込者数
主管課	総合教育センター
事業内容	I C Tを活用した学習支援システムを、不登校及び不登校傾向にある児童生徒（希望者）に対して提供することで、当該児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上を図る。

令和3年度実施内容

申請者が学習したいときに、いつでもクラウド上の学習支援システムにアクセスできるように、ユーザーIDとパスワードを発行し、申請者の学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援した。また、学習履歴を集約し、学校への情報提供を行うことで、学校における支援の一助とした。

また、希望者全員が利用することが可能となっている。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
50人	79人	135人	128人	70人	A

【事務局評価】

I C Tを活用した学習支援システムの認知度も年々増加し、不登校児童生徒の多様な学びの場のひとつとして利用希望者が増加しており、学習習慣の定着や学習意欲、基礎学力向上の支援となっている。

今後の課題と対応

令和3年度から高松市立小・中学校の全児童生徒を対象にA I型ドリルが開始されたことから、本事業との重なりについて令和4年度も引き続き検討していく必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（体力・運動能力の育成に関すること）※最高点4点（小・中学校）
主管課	保健体育課
事業内容	本市の児童生徒の体力・運動能力・運動習慣等を把握・分析し、学校における体育・健康に関する課題・指導等の改善を図るとともに、子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けることや子どもの意欲の向上を目指す。

令和3年度実施内容	
<p>指導内容の体系化を図り、子どもが運動の楽しさを味わいながら、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように工夫した。</p> <p>体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、「体力向上プラン」を作成・実践した。</p> <p>体育と保健を関連付けて、心と体の一体化を図り、知識を活用する学習活動を積極的に取り入れた。</p>	

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
3.2点	3.2点	3.22点	3.41点	3.5点	A

【事務局評価】

各学校の特色ある「体力向上プラン」の実践の成果により、運動習慣の定着が図られてきている。

今後の課題と対応
<p>運動習慣に関しては、二極化が見られるため、教育活動全体を通じた体育活動の計画的・実践的年間指導計画の見直しを行っていくとともに、「体力向上プラン」等情報提供による各校の体力向上策の改善・充実と、体育授業の工夫や研修会による指導技術の向上、家庭・地域との連携の推進を行っていく。</p>

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和3年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
37.6%	29.9%	34.9%	27.3%	46%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診をハイリスクの者を対象としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できるものの、令和3年度の改善率は低かった。理由としては、コロナ禍における身体活動量の低下、食生活の変化及び家庭の経済的困窮が一定の影響を与えたと推察される。

今後の課題と対応

中等度肥満以上の児童生徒の肥満状態の固定化が懸念される。軽度肥満解消と中等度肥満以上の者の肥満傾向の改善を推進し、二次検診受診者の改善率の向上につなげる。成長期にある児童生徒について、小学校入学時から成長曲線並びに肥満度曲線を描き、変容をみていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小児生活習慣病予防検診における二次検診の受診率 (小学校)
主管課	保健体育課
事業内容	小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、保護者も生活習慣病に関心を持ち、学校・家庭が一体となって、予防に努めるよう推進する。

令和3年度実施内容

高松市立の全小学校4年生のうち希望者と、高松市立の全中学校1年生のうち肥満度・腹囲などから対象者を抽出したうちの希望者に、検診を実施。検診結果から、有所見者及び栄養指導対象者には、「個人カルテ」を作成し、児童生徒と保護者に食事や生活面の改善点を個別指導した。家庭でそれぞれ改善できるよう取り組んでもらい、二次検査を受診してもらった。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
60.6%	39.8%	58.4%	51.7%	70%	E

【事務局評価】

小児生活習慣病の早期発見につながるほか、軽度の所見があった者については、生活習慣を見直すことで、肥満傾向の解消や症状の進行を抑制するなど効果がみられる。

中学校の一次検診をハイリスクの者を対象としており、この検診が、小・中学校の連携した取組の充実や保健指導対象者の継続管理につながることを期待できる。

令和3年度は、例年通り周知等をおこなったものの、コロナ禍以前の平成30年度実績値までは、いたっておらず、受診率は低くなっている。

今後の課題と対応

小児生活習慣病予防に対する関心度を高める取組に努め、二次検診対象者の受診率を更に向上させる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	人権教育指導・研究資料の利用率（小・中学校）
主管課	人権教育課
事業内容	こども園・幼稚園・小中高等学校での人権教育の深化・拡充を図るため、指導研修資料等を作成し、十分な活用を推進する。

令和3年度実施内容

指導主事による学校訪問等において、教職員に対して人権教育の重要性を再度認識させ、人権意識の高揚を図るために、教職員研修や授業での「人権教育指導資料」等の活用について指導した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
44%	75%	82%	75%	90%	A

【事務局評価】

実績調査の対象を、令和元年度から「県作成資料の活用」から「県市等作成資料の活用」に見直したことにより、目標値に対する適正な実績値を把握できるようになった。また、数値は前年度よりも若干下がっているが、全体としてこれまでの取組の成果が表れていることを確認することができた。

今後の課題と対応

前年度より数字が下がった理由について検証し、最終目標値として設定している資料の利用率90%を達成できるよう、引続き、資料等の活用について周知・指導していく。さらに、資料等の活用における実践例や授業研究等も紹介し、教職員の資質向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	小・中学校の教職員が連携を深め、家庭・地域との連携を図りつつ、義務教育9年間を見通した視点で、児童生徒の「育ち」と「学び」の連続性と発展性を重視した教育活動を展開する。

令和3年度実施内容

全ての中学校とそれぞれの校区内の小学校において、児童生徒の実態や課題に即して、小・中学校が共通の視点をもって系統的な教育課程の編成や、授業研究・合同研修会の実施、子どもの交流活動・交流行事等の充実に取り組んだ。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成28年度までの小中連携教育推進校の指定による研究・実践の成果をもとに、全小・中学校で連携の基盤が整備されている。令和3年度は各中学校区において、研究授業や生徒指導面での情報交換（オンライン会議を含む）などを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、小・中学生が合同で「スマイルあいさつ運動」を実施するなどした。

今後の課題と対応

「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「教員の意識改革」の具現化を一層進め、「中1ギャップ」の解消や「分かる授業」をさらに推進していくことが必要であり、管理職研修会等を通して各小・中学校に働きかけていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	ふるさと教育として「高松子ども宣言」を活用している学校の割合
主管課	学校教育課
事業内容	高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱等、積極的に活用することで、郷土高松への郷土愛の育成等、ふるさと教育を進めていく。

令和3年度実施内容	
高松市子ども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」を教室等に掲示するなどして、学校の実態に合わせて活用することで、郷土ふるさとに主体的に関わる意欲と態度を育ててきた。また、「寛学」を始め、地域の先人の生き方に学ぶことで、郷土の一員としての自覚を高めてきた。	

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

平成27年度に高松市子ども議会で作成した「高松子ども宣言」は、未来の高松をつくる担い手としての自覚をもって作成されたものであり、教室への掲示等、積極的な活用ができています。

今後の課題と対応
各小・中学校の実態に合わせて「高松子ども宣言」を教室等、児童生徒が目にする場所に掲示し、意識の高揚を図るなどして活用できている。今後はさらに、児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら活用ができるよう、研修会等で積極的な活用を呼びかけたり、活用方法を示したりしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数
主管課	学校教育課
事業内容	専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を配置し、学校図書館の環境整備に取り組み、学校図書館教育の充実を図るとともに、子どもの読書意欲の向上を目指す。

令和3年度実施内容

専門的な知識や資格をもつ学校図書館指導員を全小・中学校へ配置し、学校図書館教育の充実と子どもの読書意欲の向上を図ることができた。小学校・中学校において、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は令和5年度の最終目標値を上回ることができた。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
小学校 60.4冊	小学校 62.6冊	小学校 62.6冊	小学校 64.7冊	小学校 61冊	小学校 A
中学校 13.6冊	中学校 14.4冊	中学校 13.3冊	中学校 14.1冊	中学校 14冊	中学校 A

【事務局評価】

令和3年度の小学校・中学校の学校図書館の児童一人当たりの年間貸出冊数は、最終目標値を達成することができている。これは、学校図書館教育の充実と全小・中学校に配置されている学校図書館指導員との連携の成果である。また、中央図書館で行っている「電子図書館」事業の案内を行い、児童生徒の読書意欲の向上を目指し、周知啓発活動ができている。

今後の課題と対応

学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数は、小学校・中学校で令和5年度の最終目標値を達成することができている。しかし、積極的に読書をする子どもと、消極的な子どもとの差があることが課題である。このことを踏まえ、今後もさらに、各小・中学校において、一人一人の読書意欲を高めるとともに、学校図書館指導員との連携を図り、日常的な読書活動や読書週間等の行事的な活動を充実させていく。また、高松市電子図書館利用案内資料を各学校へ周知した。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	子どもの発達や学びの連続性を確保し、小学校生活への安心感や経験の積み重ねとなるように、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を目指した取組を行う。そのため、幼稚園・こども園・保育所・小学校の教職員の資質向上を図るとともに、児童同士の交流だけに終わらず教職員間の連携や接続の体制づくりに努める。

令和3年度実施内容

「高松っ子いきいきプラン改訂版 活用推進協議会」を設置し、「高松っ子いきいきプラン改訂版の活用資料『子どもの学びをつなぐ』」を作成した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、就学前施設と小学校の教員等の合同研修会をオンラインで実施した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
100%	100%	100%	100%	100%	A

【事務局評価】

動画を通して交流を図る等、コロナ禍でも実施できる連携方法を工夫する校区があった。

オンラインで実施した合同研修会では、就学前施設と小学校の教職員が事例をもとに資質・能力等について共有することができた。

今後の課題と対応

就学前施設と小学校の教職員が「子どもの学びをつなぐ」の各シート等を活用しながら、気軽に対話できる関係をつくり、互惠性のある交流や接続期カリキュラムの改善を行う必要がある。

指定研究校区の実践を参考に、各校区の実態に即した連携・接続を推進する。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	2 豊かな心と体を育てる教育の推進

施策目標の項目	芸術士派遣年間施設数（幼稚園・こども園・保育所）
主管課	こども保育教育課
事業内容	子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めるため、絵画や造形などの専門家である芸術士を幼稚園等へ派遣し、それぞれの芸術分野を生かしながら、子どもが持っている感性や創造性を伸ばせるよう導く。

令和3年度実施内容

公立の幼稚園・こども園・保育所と私立の保育所・認定こども園73園（所）に、芸術士を派遣した。絵画や造形、音楽や身体表現などの多様な分野の芸術士を派遣し、子どもと交流することにより、子どもの感性や創造性を伸ばすことにつながっている。また、保育教育士の教材研究や指導のヒントになり、保育の質の向上の一助にもなっている。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
43か所	43か所	43か所	73か所	43か所	A

【事務局評価】

市内の73か所の施設に芸術士を派遣している。各施設に派遣する芸術士が、子どもと交流する中で、それぞれの個性や専門性を十分に発揮し、子どもの感性や創造性を育む活動や経験の広がり期待され、子どもの豊かな情操教育の一助となっている。

今後の課題と対応

令和3年度より、芸術士の派遣を希望する施設すべてへの派遣を開始した。派遣施設が増加したため、1施設当たりの年間回数は令和2年度以前より減少したが、1回ごとの活動内容を充実したものにし、活動を通して保育教育士の育成にもつなげ、保育の質の向上も図りたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

I 学校教育の充実

◎ 施策の基本方向	評価
3 教員の資質向上と教育指導体制の充実	B

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	E
2 市費講師の配置校数（小・中学校）	A
3 授業が分かりやすいと回答している児童・生徒の割合（抽出調査）	小5 A 中2 A
4 時間外勤務が月80時間を超える職員の割合	E
5 時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）	A

【事務局評価】

学校現場での、いじめ、不登校、暴力行為など深刻化している教育課題をかかえる学校への支援として、市費で採用した講師を小・中学校へ適切に配置したり、小学校5・6年生を対象とした、本市独自の少人数学級編成を行うため、教員を配置したりするなど、児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導、対応ができる環境づくりが進められている。また、児童生徒と向き合う時間を確保することで、学校生活全般にわたって指導を充実するとともに、中学校への滑らかな接続に努めている。

教員対象の研修においては、新型コロナウイルス感染症に配慮した、オンラインでの研修を充実させ、児童生徒の学習意欲を喚起できるよう教員の授業力向上に努めることができている。

教職員の働き方改革においては、令和3年4月に「働き方改革プラン2」を策定し、業務の適正化や効率化、学校運営の改革を図った。令和3年度より、土・日・祝日等も含む時間外在校時間を調査したため、月80時間を超える教職員数は増加している。

【今後の課題】

複雑化した学校現場の諸課題に対応すべく、学校のニーズにあわせた適正な人員配置を今後も引き続き行うことで、教育指導体制の充実を図り、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな対応を行っていく必要がある。

教員研修においては、コロナ禍において集合での研修の機会が減り、若年教員間で気軽に悩みを相談する場が確保できていないことが課題である。教員同士の情報共有の場が授業力の向上につながるよう努める。

教職員の時間外在校等時間については、令和4年4月に策定した「教職員働き方改革プラン2」に基づき、学校運営の改革を行い、教職員の意識改革を行っている。令和5年度までの3年間における達成状況

を検証し、更に内容の改善を図り、教職員の時間外勤務等の削減を目指し、学校における働き方改革を着実に推進する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・少人数学級の充実、学習指導・生徒指導等、子どもたちの状況を把握した指導等幅広い業務の改善のためにも必要な教員数の拡充を今後もお願いしたい。
- ・市費講師（S S W、生活支援員）の配置とともに、働き方改革の視点からいえば、市費講師（教員）の配置の拡充が喫緊の課題である。
- ・校務のIC T化などにより、教員の働き方改革をさらに進めることが求められる。
- ・全般的に概ね順調に実施できているが、コロナ禍の影響もあり、時間外勤務時間が増加していると考えられるが、時間外勤務の課題解決に資する方策やそのポイントなどについて、教員の視点から本当に負担感を減らすために必要な取組を精査して実施、計画する必要があると思われる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数
主管課	学校教育課
事業内容	小学校5・6年生の時期に、学級を少人数化することで、学級担任がきめ細かな指導を行ったり、児童と向き合う時間を確保したりすることを通して、学校全般にわたって指導を充実させるとともに、中学校への滑らかな接続に努める。

令和3年度実施内容

小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために7校に教員を配置し、教員が子どもと向き合う環境を充実したり、子どもに対するきめ細やかな支援や対応ができる環境づくりを行ったりしてきた。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
8校	8校	7校	7校	9校	E

【事務局評価】

小学校5・6年生を対象として、本市独自の少人数学級編制を行うために7校の学校に教員を配置したことにより、児童一人一人に目を向けて学級経営を行うことができ、生徒指導面、学習指導面においても充実している。

今後の課題と対応

学校では、いじめ、不登校、暴力行為など教育問題が深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で心理的に不安定になる子どもの増加も見られることを踏まえると、少人数学習補助を取り入れた学級経営は有効であると考えます。今後も、少人数学習補助の効果をより生かして、児童一人一人へのきめ細やかな対応を行っていくことができるようする。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	市費講師の配置校数（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	生徒指導面、学習指導面等、学校が抱える課題に対応するため、市費講師を配置することにより、教育指導体制の充実を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指す。

令和3年度実施内容

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえる学校に対して市費により採用した講師を配置し、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。市費講師を、15小学校、5中学校に配置した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
20校	20校	17校	20校	17校	A

【事務局評価】

いじめ、不登校、暴力行為など教育課題をかかえる小・中学校に対して、市費講師を適切に配置し、学校支援に努めている。

今後の課題と対応

いじめ、不登校、暴力行為などの教育課題をかかえ、指導に配慮を要する子どもに適切に対応するために市費講師を配置することで、児童生徒一人一人にきめ細かい対応ができている。今後も、配置が必要な学校のニーズを十分に把握し、適切に対応できるようにしていくことが必要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	1 学校教育の充実
施策の基本方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	授業が分かりやすいと回答している児童生徒の割合（抽出調査）
主管課	総合教育センター
事業内容	研修等を通して教員が授業力を高め、児童生徒が分かる授業を意識して行うことで、授業が分かりやすいと回答する児童・生徒の割合を高める。

令和3年度実施内容

新型コロナウイルス感染症への対応のため、初任者研修、教職1年・2年経験者研修会、中堅教諭等資質向上研修I等で授業づくりについての研修の多くをオンラインで実施し、児童生徒の学習意欲を喚起する教員の指導力の向上の機会を確保した。また、月に2回程度、希望する教職員を対象としたオンラインでの学びの場（放課後ちよいスクール）を実施するなど、集合とオンラインを併用しながら研修の充実を図った。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
—	小5 94.6% 中2 89.9%	小5 94.3% 中2 92.1%	小5 90% 中2 90%	小5 90% 中2 75%	小5 A 中2 A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

指導案の作成や模擬授業の実施、1人1台端末の活用などを、放課後オンライン研修「放課後ちよいスクール」や授業力の向上につながる実践的な研修をオンラインでも実施することで、授業改善を図り、児童の学習意欲を喚起し、授業が分かりやすいと回答する児童生徒の割合を高めたい。

今後の課題と対応

コロナ禍のため、初任者や教職1年・2年経験者といった若年教員が集合して、研修することが難しい現状である。オンラインで行う研修を増やし、教員の負担軽減に努めるとともに、お互いの悩み等を相談し合える場を確保して、気軽に相談できるようにする。今後、より一層、学校現場の実態及びニーズに沿った研修を実施し、児童生徒の「授業が分かりやすい」という実感につながる教員の授業力の向上を目指す。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

施策目標の項目	時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合
主管課	学校教育課
事業内容	出退勤時刻記録システムの活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和3年度実施内容

令和3年4月に「働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答時間の延長や夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行い、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。

【結果】

H30年度	実績値			最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
—	2.1%	1.8%	4.9%	0%	E

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

令和3年度より、土・日・祝日等を含む時間外在校等時間を調査しているため、80時間を超える教職員数が4.9%と増加した。

今後の課題と対応

「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和4年度は共同学校事務室の運用や学校給食費の公会計化の準備等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、更に内容の改善を図ったり、検証結果を各校に周知することで学校運営の改革と教職員の意識改革を進めたりしていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	I 学校教育の充実
施策の基本方向	3 教員の資質向上と教育指導多性の充実

施策目標の項目	時間外勤務を25%以上削減した教職員の割合（平成29年6月調査比）
主管課	学校教育課
事業内容	出退勤時刻記録システムの活用により、客観的に勤務時間を把握し、教職員自らがタイムマネジメント等、働き方の意識改革を進めるなど、学校現場における勤務時間管理の徹底・適正化に努める。

令和3年度実施内容

令和3年4月に「働き方改革プラン2」を策定した。留守番電話による応答時間の延長や夏季休業日の変更、校務支援システムの活用等を行い、業務の適正化や効率化、学校運営の改革と教職員の意識改革を図った。

【結果】

H30年度	実績値			最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
—	100%	100%	100%	100%	A

※令和2年度改定版において新規追加した項目のため、令和元年度実績値から進捗度を計算している。

【事務局評価】

令和3年度より、土・日・祝日等を含む時間外在校等時間を調査しているが、令和3年6月の教職員全体の一か月当たりの時間外勤務の平均は、平成29年6月よりも減少している。減少の理由として考えられるのは、各学校の働き方改革が進んでいるとともに、夏季休業期間が8月31日までに延長されたことが関係していると考えられる。

今後の課題と対応

「教職員の働き方改革プラン2」に基づき、令和4年度は共同学校事務室の運用や学校給食費の公会計化の準備等が進められており、令和5年度までの3年間における達成状況を検証し、更に内容の改善を図ったり、検証結果を各校に周知することで学校運営の改革と教職員の意識改革を進めたりしていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅱ 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校教育施設の整備	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）	D
2 幼保連携型認定こども園に移行している園数	A

【事務局評価】

学校施設長寿命化については、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な老朽化対策を行っており、令和3年度には、香南小学校改築工事の実施設計を行っている。

幼保連携型認定こども園については、「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」に基づき、計画的に認定こども園への移行が推進されている。

【今後の課題】

学校施設の老朽化対策は、児童生徒の安全のための喫緊の課題であり、「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に事業を実施するため、国の交付金等の財源確保に努める。

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園（所）児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に施設整備を実施する。

【学識経験者の意見】

- ・学校における施設設備の整備は子どもたちの安全に直結する、極めて重要な案件である。高額な費用を要することから、確かに、財政上の課題はあるが、最終目標値へ向けた確実な実施が求められる。
- ・子どもたちの安全・安心はもちろんのこと、地域の避難所としての学校、防災機能強化の観点からも、計画どおりに学校施設の老朽化対策を進めていただきたい。
- ・進捗が大幅に遅れているものも確認されたが、順を追って、着実に次年度以降も進めていくことが重要になる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	学校施設長寿命化の進捗率 ※学校施設長寿命化計画に基づく、令和5年度末の長寿命化整備工事計画棟数を100%とした場合の進捗率（小・中学校）
主管課	総務課 学校施設整備室
事業内容	老朽化が進む学校施設について、維持管理コストを抑えながら老朽化対策を図り、良好な教育環境を維持するため、総合的な学校施設整備に取り組む。

令和3年度実施内容

長寿命化計画による計画的かつ効率的な老朽化対策を行うため、令和3年度計画分である香南小学校改築工事の実施設計に着手した。一方、2年度以前において未達成となっていた事案については、財政負担の平準化の観点から、4年度以降に着手する。

【結果】

H30年度	実績値			最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
10%	10%	18.75%	37.5%	100%	D

【事務局評価】

小・中学校施設について、維持管理コストを抑えながら長寿命化を図り、良好な教育環境を維持するとともに、ファシリティマネジメントの視点に立った施設の有効利用を図るため、中・長期的視点に立った「高松市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効果的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後の課題と対応

今後、学校施設の老朽化がさらに進行し、学校施設の改修・改築の需要が集中することが想定される中、施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、計画的に実施する必要がある。また、国の交付金などの財源確保に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本方向	1 学校教育施設の整備

施策目標の項目	幼保連携型認定こども園に移行している園数
主管課	こども保育教育課
事業内容	高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、隣接・近接等の条件及び園児数の推移を考慮しながら、公立幼稚園・保育所を統合し、認定こども園へと移行を図る。

令和3年度実施内容

平成28年3月に策定した高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき整備した、川島こども園・浅野こども園が令和3年4月に開園した。また、田井・大町地区において、認定こども園へ移行するための施設の基本設計が完了した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
6園	6園	8園	10園	11園	A

【事務局評価】

入園(所)児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討しながらこども園への移行を進めている。今後も、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画に基づき、計画的に移行を推進する。

今後の課題と対応

幼稚園の園児数減少や保育所の入所数増加により、適正規模の集団生活に支障が生じていることや、施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るために、外壁・防水改修などの大規模な改修工事が必要であることから、入園(所)児童数の推移や施設の老朽化状況等を勘案しながら、計画的に施設整備を実施する。

第2期教育振興基本計画の施策目標（令和2年度改定版）の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

II 学校教育環境の整備

◎ 施策の基本方向	評価
2 教育機能と就学支援の充実	B

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）	E
2 ICTを活用した授業を行っている教員の割合	小学校 A 中学校 A

【事務局評価】

学校図書館においては、児童生徒の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を十分に果たせるよう、図書の整備を進め、図書館機能の充実に努めている。学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものである。令和3年度には、小学校3校でわずかに達成できなかったが前年度実績と比べ、達成率は上がっている。

ICTに係る研修がコロナ禍のため、集合で開催できなかったが、オンラインによって研修の場を提供することにより、小学校でのICTを活用した授業を行っている教員の割合が大きく増加している。

【今後の課題】

新学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高められるよう、適切な購入・廃棄を行い、学校図書館図書標準の100%達成・維持ができるよう努める。

1人1台端末の持ち帰り本格運用が始まることから、教員のICT活用能力を高めることが喫緊の課題となっている。引き続き、新型コロナウイルス感染症に配慮した、研修の機会を提供し、ICTを扱うことができる教員の割合を高めていく。

【学識経験者の意見】

- ・確かに、学校図書館図書標準の達成は重要な指標であるが、これだけでは、活用の実態が見えない。今後は、更に学校図書館を活用した授業に関する指標など、学校図書館を活用の面から把握していく必要がある。
- ・コロナ禍の影響により、一部進捗度に影響したものがあるが、ICT活用に関わる研修など時代の要請に応じた教育機会と就学支援の充実に図っていることが確認された。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅱ 学校教育環境の整備
施策の基本方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	学校図書館図書標準を達成した学校の割合（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数を満たし、学校図書館を充実させることにより、子どもたちの読書意欲の向上を図る。

令和3年度実施内容

児童生徒の読書活動に必要な読み物としての図書、調べ学習に必要な図書の両面の充実を図るため、購入と廃棄を適切に行い、学校図書館図書整備標準（公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として出されている冊数）の継続を図った。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
99%	96%	93%	96%	100%	E

【事務局評価】

学校図書館図書標準は学級数を基に算出しているため、学級数増加に伴い、冊数も増加するものであるところ、令和3年度には、小学校3校ではわずかに達成できなかったが、それ以外の学校では100%を達成し、図書の充実を図ることができた。毎年、図書の購入と廃棄を適切に行う中で、市全体として、図書の整備が整ってきている。

今後の課題と対応

学校図書館には、「読書センター」「学習センター」「情報センター」の機能があるが、これらの機能を高められるように図書の整備を進めてきた。令和2年度から実施された学習指導要領に対応する図書の整備を行うとともに、今後も、児童生徒の読書への意欲を高め、探求学習を進めるための図書を充実し、適切な購入・廃棄を行いながら、学校図書館図書標準の100%達成を維持した図書の更新を推進する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	II 学校教育環境の整備
施策の基本方向	2 教育機能と就学支援の充実

施策目標の項目	ICTを活用した授業を行っている教員の割合
主管課	総合教育センター
事業内容	主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のために、電子黒板や教材提示装置、デジタル教科書、1人1台端末等を利用して授業を行っている教員の割合を高める。

令和3年度実施内容

初任者研修等の基本研修（オンライン）において、電子黒板や1人1台端末を活用した授業の在り方についての研修を実施した。また、プログラミング教育指導者養成研修会を悉皆（小1名参加）で行い、授業におけるプログラミング教育について知見を深めることができた。

希望者を対象に行っている放課後ちょいスクール（オンライン）においても、ICTを活用した授業をテーマに実施し、本市が導入している機器やアプリを使った有効な授業実践の紹介を行った。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
小学校 48.1%	小学校 72.0%	小学校 74.6%	小学校 90.2%	小学校 100%	小学校 A
中学校 26.6%	中学校 74.0%	中学校 74.8%	中学校 76.1%	中学校 100%	中学校 A

【事務局評価】

小学校では、ICT活用教員の割合が大幅に増加した一方、中学校ではわずかな増加にとどまっている。来年度からは、1人1台端末持ち帰り本格運用が始まることから、オンラインによる研修や学校を訪問しての支援や研修を実施し、さらにICTを活用した授業を行っている教員の割合を高めたい。

今後の課題と対応

コロナ禍のため、集合してのICTに係る研修を開催ができなかったが、来年度以降も同様のことが考えられる。そのためオンラインによるICTに係る研修の場をできるだけ設定し、教員の情報活用能力の向上に努める。特に、中学校での活用率の向上に向け、各校の有効な取組内容を広く周知したり、内部ホームページに最新情報を掲載したりすることを通して、ICTを活用した授業を行っている教員の割合を高めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの安全対策の推進	A

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数	A
2 スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）	A

【事務局評価】

不審者情報のメール配信については、少年育成センターへ寄せられた情報を各関係機関・団体等へ情報提供及び注意喚起を行うなど、子どもたちの登下校時の安全・安心の確保に努めている。

警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱して、市立小学校等に派遣し、登下校時の巡視活動や、学校へ専門的な指導・助言などを行い、児童等の安全体制の確立に努めている。派遣回数は、数年間、最終目標値を上回り、全ての小学校、幼稚園が継続派遣を希望している。

【今後の課題】

不審者情報メール配信先件数は、令和3年度実績値において、最終目標値を達成しているが、引き続き、児童生徒の安全確保のため、不審者情報を多くの人に提供できるよう情報発信に努めていく必要がある。

スクールガード・リーダーの派遣回数については、最終目標値の回数を維持しつつ、児童の安全確保をし、スクールガード・リーダーから学校等への専門的なアドバイスが充実したものとなるように対応することが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・ 子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数は、団体への配信と個人への配信が混在した件数であり、必ずしも実態を正確に示す数値とは言えないため、新たな指標を検討する必要がある。
- ・ 不審者情報等メール配信の配信先の登録件数については、前年は、コロナ禍によって様々なイベントが中止等になり、周知する機会損失によって伸び悩んでいたが、登録者数増加に転じていることから、一定の成果が確認される。一方で現行の実績値の計算式では、実態の全体感が把握しづらいため、今後の工夫を検討することも重要になる。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	子ども人口千人当たりの不審者情報メール配信先件数
主管課	少年育成センター
事業内容	少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ不審者情報メール配信を行うとともに、ホームページでの掲載を行う。

令和3年度実施内容

少年育成センターに寄せられた不審者情報を、各関係機関・団体等へ速やかに不審者情報メール配信を行い、ホームページで掲載を行った。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
9.4件	10.6件	8.7件	9.1件	9.1件	A

【事務局評価】

関係団体等の会合の場において、不審者情報メール配信の内容や登録について説明し、配信先の拡大に努めた結果、今年度の目標（8.8件）を達成できた。

今後の課題と対応

今後も、メール配信先の拡充を進めていくとともに、速やかにメール配信できるように迅速な対応に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本方向	1 子どもの安全対策の推進

施策目標の項目	スクールガード・リーダーの年間派遣回数（小学校1校当たり）
主管課	少年育成センター
事業内容	防犯の専門家である警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、市立小学校等に派遣し、児童等の登下校時の安全体制を確立する。

令和3年度実施内容

警察官OB4名のスクールガード・リーダーを、年間2,112時間（延べ828回）派遣し、登下校時を中心とした巡視活動により、不審者に対する抑止効果、学校等への専門的な立場からのアドバイスを行うなど、児童等の登下校時の安全体制を確立した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
10.8回	10.9回	11.1回	10.9回	10回	A

【事務局評価】

令和3年度実績値が前年度実績を下回っているものの、延べ派遣時間（2,112時間）は令和2年度と同じであり、順調に成果を上げていると考える。

今後の課題と対応

アンケートからも成果を示す回答が多数を占めており、全ての小学校・幼稚園が継続派遣を希望していることから、今後も各小学校等から安全体制の希望を聞き、現状に応じて柔軟に対応していきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

Ⅲ 子どもの安全確保

◎ 施策の基本方向	評価
2 子どもの交通安全対策の推進	A

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 通学路合同点検計画における達成率	A
--------------------	---

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に4校実施した。

また、千葉県八街市における事故を踏まえ、「高松市通学路交通安全プログラム」とは別に全小学校を対象とした通学路における合同点検を実施する等、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

【今後の課題】

子どもを交通事故の危険から守るために、地域人材の積極的な活用や地域コミュニティの関係団体との連携を図り、地域ぐるみで、児童生徒の安全確保に取り組む必要がある。

また、子どもの交通ルールに対する意識を高め、交通安全についての正しい知識と技術の習得を進めるとともに、交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努めていくことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・交通安全には、市民の協力が欠かせない。交通安全に関わる地域のネットワーク化によって手厚い協力を得ることができるため、地域のネットワーク化にかかわる指標を検討する必要がある。
- ・計画どおりに進捗していることを評価できる。次年度以降も継続した取組が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	Ⅲ 子どもの安全確保
施策の基本方向	2 子どもの交通安全対策の推進

施策目標の項目	通学路合同点検計画における達成率
主管課	保健体育課
事業内容	通学路の安全を確保に向けた取組を継続的に推進することにより、子どもを交通事故の危険から守ることを目的として、学校・家庭・地域及び関係機関の連携を強化し、効果的な子どもの安全確保に取り組む。

令和3年度実施内容

合同点検実施校区 計4校区

(定期) 亀阜小、弦打小、一宮小、檀紙小

※千葉県八街市における事故を踏まえ、全小学校を対象とした通学路における合同点検を実施

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
80%	84%	88%	92%	100%	A

【事務局評価】

「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の定期合同点検を計画的に実施し、また、千葉県八街市における事故を踏まえ、全小学校を対象とした通学路における合同点検を実施する等、対策実施後に効果の確認等を行い、対策内容の改善・充実を図った。

今後の課題と対応

子どもが登下校中に被害にあう事故をなくすため、子どもの交通ルールに対する意識の高揚を図るとともに、交通安全についての正しい知識と技術の習得と交通事故を未然に防ぐ能力と態度の育成に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
1 子どもの体験活動の充実	C

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 子ども会の加入率	E
2 高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数	A

【事務局評価】

子ども会加入率は、近年の少子化や核家族化を始めとした、子どもを取り巻く環境の変化等に伴い、60%台で推移している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を講じながらのイベント等の再開は、高松市ホームページの子ども向けサイトのアクセス数の大幅な増加の要因の一つであり、周知においても広報高松にサイトのQRコードを随時掲載していることがアクセス数の増加につながっていると思われる。

コロナ禍における新たな取組として、「高松わくわくかるた」の作製に取り組み、子どもたちのふるさと高松を愛する気持ちを育むことに寄与した。

【今後の課題】

コロナ禍においても感染対策を講じつつ、子どもの体験活動、行事を提供し、子ども会の魅力を積極的にPRすることで、効果的な情報提供を行い、子ども会の活性化に努める。

高松市ホームページの子ども向けサイトについては、気軽にアクセスできるような仕組みを構築するとともに、より一層の認知度の向上に努め、子どもの体験活動や学習のきっかけとなる情報発信に努める必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・子ども会の加入率も確かに重要な指標ではあるが、子どもたちの体験活動に関する実態をとらえる指標が求められる。
- ・地域活動のネットワーク化が重視される中で、学校運営協議会の導入と並行して進められている地域学校協働本部や地域学校協働活動を新たな指標とすることが求められる。
- ・自治会加入率の低下と比例し、子ども会加入率も低下しているように思われる。しかしながら、子ども会の活動自体が形骸化していることは否めない。子ども会は、防災など地域の世代を超えた、

顔の見える関係にとっても大切な役割はありつつも、時代に即した形に変えていくことが重要と考える。

- 子ども会の加入率の向上については、地域の中で子ども会の役割や機能の再確認をすることが必要であり、子ども会の加入に関わるステークホルダーの視点や子どもを地域社会で育む土壌づくりの視点から取り組むポイントを検討することが重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	子ども会の加入率
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもの体験活動を行う子ども会活動の充実・発展のため、高松市子ども会育成連絡協議会と共催で事業を実施するとともに、多くの保護者、子どもが集まる機会に子ども会の加入促進を図る。

令和3年度実施内容

高松市子ども会育成連絡協議会と共催で例年開催しているフットベースボール大会や指導者講習会等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止又は縮小して事業を実施した。一方で、コロナ禍における新たな取組として、子どもたちのふるさと高松を愛する気持ちを育むことを目的に、「高松わくわくかるた」の作製に取り組んだ。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
68.1%	68.3%	69.4%	67.7%	73%	E

【事務局評価】

子ども会加入率は、20年前には80%を超えていたものの、近年の少子化や核家族化を始めとした、子どもを取り巻く環境の変化等に伴い、ここ数年は60%台で推移している。引き続き、高松市子ども会育成連絡協議会と連携しながら、子ども会活動の活性化に向けた取組を推進していく必要がある。

今後の課題と対応

子ども会の加入率低下や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子ども会活動や体験活動の実施が中止・縮小となるケースもあるが、十分な感染対策を講じながら、子どもの体験活動の機会を提供しながら、子ども会の魅力をPRしていく必要がある。

高松市子ども会育成連絡協議会と、引き続き、連携しながら、各種事業を実施していくとともに、子ども会の魅力についても、様々な機会を通じて情報発信するなど、子ども会の活性化に努めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本方向	1 子どもの体験活動の充実

施策目標の項目	高松市ホームページにある子ども向けサイトへのアクセス数
主管課	生涯学習課
事業内容	高松市ホームページ「もっと高松」に設けている子ども向けサイト「きっずの森」において、子ども向け行事や図書館のおすすめの本等の情報提供を行い、子どもの体験活動や学習へのきっかけづくりを行う。

令和3年度実施内容

広報高松、児童館イベント、他課のイベント等から子ども向けの情報を抜粋し、「きっずの森」を随時更新した。また、広報高松に「きっずの森」のQRコードを随時掲載するなど、同サイトの周知を図った。

【結果】

H30年度	実績値			最終目標値	進捗度
	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
65,222件	80,189件	55,509件	101,982件	70,000件	A

【事務局評価】

令和3年度は、前年度に比べ、サイトへのアクセス数は大幅に増加した。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を講じながら、イベント等を再開したことなどが考えられる。

今後の課題と対応

メインターゲットである子どもやその保護者が、本サイトに気軽にアクセスできるような仕組みを構築するとともに、子どもの体験活動や学習のきっかけとなるよう、引き続き、掲載内容を充実させていく必要がある。

目に留まりやすい場所に、きっずの森のQRコードを掲載・掲示するなど、同サイトの認知度の向上に努めていく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

IV 青少年の健全育成

◎ 施策の基本方向	評価
2 青少年の健全育成の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 少年人口千人当たりの補導人数	E
2 児童の情報モラルについての理解度 出前授業後のアンケート評価	E

【事務局評価】

少年人口千人あたりの補導人数においては、令和2年度実績値と比べ、減少しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による部活動等の制限により、放課後時間の過ごし方が改善されず、令和元年度までのレベルには戻り切っていない。

情報モラル出前授業においては、インターネット利用の低年齢化を考慮し、インターネット利用に係るトラブル防止に努めている。情報モラルの理解度については、9割以上の児童生徒が理解を示しており、高い水準を保っている。

【今後の課題】

補導人数については、放課後時間が不健全なものとならないよう、関係団体等と連携し、見回り強化による、早期発見、再発防止に努め、少年非行の防止を図る必要がある。

情報モラルの理解度については、高い水準を保っているが、ほぼ横ばいである。今後もICTを活用した授業が増えていくことを想定し、児童生徒の情報モラルの理解を深めるために、授業内容が充実したものとなるよう検討・修正を行うことが重要である。

【学識経験者の意見】

- ・少年人口千人当たりの補導人数を把握することも確かに重要ではあるが、これは関係者が努力や工夫をして、直接的に目標を達成できる数値ではない。取組の目標として挙げるならば、例えば、市民の健全育成への関心が高まるイベントの開催など、関係者の努力や工夫が反映される目標、指標を設定することが効果的である。
- ・計画どおりに進捗していることを評価できる。次年度以降も継続した取組が重要である。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	少年人口千人当たりの補導人数
主管課	少年育成センター
事業内容	関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていくとともに、万引き防止など少年非行の早期防止を図る。

令和3年度実施内容

子どもの実態に即した街頭補導を実施するとともに、ゲームセンター、量販店等の巡視・補導活動を重視し、万引き防止など少年非行の早期防止を図った

なお、本市における補導活動については、少年育成委員及び少年育成センターで実施しており、令和3年度における補導件数は455件で、2年度と比較すると、68件減少した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
5.0人	5.5人	8.4人	7.7人	4.5人	E

【事務局評価】

令和2年度は増加したが、令和3年度は減少に転じている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休校の関係から屋外（公園等）での補導が増加したと思われ、令和3年度も部活動の制限が長期にわたり実施された影響もあり、令和元年度までのレベルには戻り切っていないと考えられる。

今後の課題と対応

令和5年度末目標値を、平成30年度実績を基に引き下げたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響による放課後時間の増加により令和2年度は上昇してしまっただが、引き続き、関係団体、各地域と連携を図り、地域で子どもを見守っていき、万引き防止など少年非行の早期防止を図っていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	IV 青少年の健全育成
施策の基本方向	2 青少年の健全育成の推進

施策目標の項目	児童の情報モラルについての理解度 出前事業後のアンケート評価
主管課	少年育成センター
事業内容	小学4年生を対象に情報モラル出前授業を実施し、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図る。

令和3年度実施内容

情報モラル出前授業は、インターネット利用の低年齢化を踏まえ、平成27年度から小学4年生を対象に実施しており、さらに、令和2年度からは対象学年を3年生まで拡大し、32校で実施したことで、インターネット利用に係るトラブルの未然防止を図った。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
94.5%	92.2%	92.0%	92.6%	95%	E

【事務局評価】

前年度実績を上回っているが、最終目標値には達していない。情報モラルについての理解度は高水準で推移しているため、引き続き、啓発に努め、授業の満足度をあげるための工夫が必要となる。

今後の課題と対応

継続的に授業内容の検討・修正を行い、児童が理解しやすい内容となるようにしていきたい。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
1 学校・家庭・地域の連携強化	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）	E
--	---

【事務局評価】

コロナ禍においても可能な限り、学校・家庭・地域が連携し、あいさつ運動や清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等の活動を行い、子どもと家族や地域との信頼関係を深め、一体となって子どもの健全育成に取り組んでいる。

すべての小・中学校に設置している「高松型学校運営協議会」を活用して、保護者及び地域住民による学校経営への参画や連携強化に努めている。

【今後の課題】

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に定められている「学校運営協議会」へ移行し、更なる体制の充実を図るとともに、引き続き学校・家庭・地域が連携し、子どもたち一人一人の心身の育成に取り組んでいく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・学校運営協議会の取組は重要であるが、具体的な協議内容について、学校内では、管理職しか知らないという学校が依然として見られる。協議内容は広く、校内の全教員に共有されることが重要であり、校内での情報共有のあり方が課題である。
- ・学校運営協議会と地域学校協働本部とを橋渡しする地域コーディネーターの養成や任命が喫緊の課題である。
- ・「チーム学校」をはじめとする地域と家庭と学校との密接な連携を強化するためにも、地域特性に応じた工夫を充実させるために、各地域の好事例の共有や、各地域に応じたアイデアや工夫を用いた情報発信など、学校を中心とする地域づくりが期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本方向	1 学校・家庭・地域の連携強化

施策目標の項目	学校評価平均評価得点（家庭や地域との連携・協働に関すること） ※最高得点4点（小・中学校）
主管課	学校教育課
事業内容	学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育てる活動を展開する。 子ども、教職員、保護者、地域住民が協力して、挨拶や声のかけ合い、 また、共に活動することを通して、「礼儀」、「思いやり」、「将来の夢」等、 豊かな心を育み、学校・家庭・地域の活性化を目指す。

令和3年度実施内容

コロナ禍においても、可能な限り学校・家庭・地域が一体となり連携を密にしながら、本市教育委員会が進めるあいさつ運動、清掃活動を始め、児童の登下校の見守り等、子どもの健やかな成長を願いながら活動を行い、効果を上げている。平成30年度より各学校に設置している高松型学校運営協議会を生かし、可能な限り保護者及び地域住民の学校経営への参画や連携強化を進めている。小・中学校における問題行動の減少及び落ち着いたある学習環境を保障するため、地域の人材を活用した配置の拡充に努めている。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
3.49点	3.37点	3.32点	3.29点	3.6点	E

【事務局評価】

全ての小・中学校で「高松型学校運営協議会」を設置し、コロナ禍であっても対策を講じながら学校・家庭・地域が連携して地域の教育力を生かし、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組んでいる。

今後の課題と対応

今後、「高松型学校運営協議会」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に示されている「学校運営協議会」へ移行し、更なる体制の充実に努め、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図り、子どもたち一人一人の心身の育成と開かれた学校づくりに取り組んでいく。「高松型学校運営協議会」の運営や家庭・地域連携の取組について、学校間での情報交換・情報共有を行い、体制や取組の充実に努める。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

V 家庭・地域の教育力の向上

◎ 施策の基本方向	評価
2 家庭及び地域教育力向上の推進	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 朝ごはんを食べている子どもの割合（小6）	E
2 「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合	E

【事務局評価】

毎日朝ごはんを食べている本市の小学校6年生の割合は、ここ数年ほぼ80%台で推移している。生活習慣を見直すために配布している「生活リズムチェックシート」の内容については、手軽に栄養が取れるレシピ内容に見直し、掲載し、普及・啓発活動に努めている。

地域交流事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により事業を中止及び一部縮小した地域があり、新規での応募地域は、1地域にとどまっているが、実施した地域においては、子どもと地域の大人の交流が増えるなどの効果があるため、引き続き事業の周知に努める必要がある。

【今後の課題】

規則正しい生活リズムを築くことは、子どもたちの発育に重要であり、自発的な生活習慣づくりを促すようなチェックシートの見直し、または、保護者に向けた、効果的な啓発活動ができるような情報提供を努める必要がある。

地域交流事業については、事業実施のメリットを積極的に周知し、事業の継続実施を促していくことが必要である。

【学識経験者の意見】

・早寝早起き朝ごはんについては、共働き世帯やシングル世帯など様々な家庭背景が増えているが、全国的指標は上回っている状況である。実績値が高まらない背景には、ヤングケアラーや貧困などの根源的な要因による影響も推測される。その子どもの健全な発育への影響を考えると、家庭以外の場所による朝ごはんを食べられる機会の提供や抜本的解決に資する取組の検討をすることも一考ではないかと思われる。

- 様々な家庭環境の中、健康・学力の向上など朝ごはんの重要性は示されている。子ども食堂の活動を利用した子どもたちへの朝ごはんの提供を考えてもいいのではないかとと思われる。
- 「子どもを中心とした地域交流事業」を進めるためにも、今後は、地域のネットワーク化の動向を把握するために、地域学校協働本部や地域学校協働活動に関する指標を設定する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本方向	2 家庭及び地域教育力向上の推進

施策目標の項目	朝ごはんを食べている子どもの割合（小6） （高松市「早寝早起き朝ごはん」生活リズムチェックシート調査による）
主管課	生涯学習課
事業内容	子どもたちの生活リズムを向上させ、学習やスポーツ読書など、様々な活動に生き生きと取り組むことのできる子どもを育成するため「早寝早起き朝ごはん」運動の普及啓発を図る。

令和3年度実施内容

就学時健康診断を活用した「子育て力向上応援講座」の開催等保護者が集まる機会をとらえて、「早寝早起き朝ごはん」運動の普及・啓発を行うとともに、「生活リズムチェックシート」を全小・中学生に配布し、子どもたち自らに記録させることにより、生活習慣を見直すきっかけづくりを行った。

また、チェックシート掲載のレシピについて、関係課に意見をいただきながら、手軽に栄養を取れるレシピ内容へと見直した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
86.5%	87.7%	87.6%	86.7%	91%	E

【事務局評価】

毎日朝ごはんを食べている本市の小学校6年生の割合は、ここ数年80%台で推移している。

朝ごはんの摂取率が減少傾向にある一因としては、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、学校への登校が減少したことを受け、生活リズムが乱れたことも考えられるため、引き続き、チラシやチェックシートを活用しながら、子どもたちの生活習慣を見直す機会の提供が必要である。

今後の課題と対応

引き続き、チェックシートの活用により、子どもたちの自発的な生活習慣づくりを促すほか、就学時健診等の保護者が集まるあらゆる機会を捉えて、啓発活動を実施していく必要がある。

効果的に啓発活動を実施できるよう、チラシやチェックシートについて、図やイラストなどを用いるなど、更に、見やすく分かりやすい内容に見直しを図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	V 家庭・地域の教育力の向上
施策の基本方向	2 家庭及び地域教育力向上の推進

施策目標の項目	「子どもを中心とした地域交流事業」を実施している地域の割合
主管課	生涯学習課
事業内容	地域の子ども会やPTAなど、複数の団体等で構成された実行委員会等が実施する、子どもと保護者、地域の大人が交流する事業に対し、助成を行い、家庭と地域の教育力の向上を図る。

令和3年度実施内容

子どもと保護者、地域の大人が交流して、農業体験やキャンプなどを行う地域交流事業は、新規1地域、継続5地域で実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小、中止した地域もあった。実施できた地域では、地域の一体感を醸成するとともに、地域ぐるみで子どもを育む機運が高まった。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
43.2%	45.5%	56.8%	59.1%	100%	E

【事務局評価】

令和3年度までに26地域において本事業を実施することができ、各地域における子どもと地域の大人との交流の機会の増加に一定程度寄与したが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、応募地域は1地域にとどまった。

実施した地域においては、子どもと保護者、地域の大人の交流が増え、お互いの顔がわかる関係づくりの構築に一定程度寄与していることから、引き続き、事業の周知に努める必要がある。

今後の課題と対応

助成期間終了後も、地域において自主的に、地域交流事業を継続していただくことで、地域の教育力を向上させる必要がある。

本事業未実施の地域に対して、事業実施によるメリットを交えながら、積極的に制度の周知に努めるとともに、各地域における好事例を紹介するなど、事業の継続実施を促していく。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
1 学習機会の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の延参加者数等	E
2 「学習成果発表の場事業」の開催講座回数	E

【事務局評価】

まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等、「学習成果発表の場事業」の開催講座回数、共に新型コロナウイルス感染症の影響により目標値と比べ数値が大幅に低下している。

開催した講座については、場所の提供や受講生募集の広報等を支援することで、市民の学習成果を生かす場等を提供し、地域における生涯学習の推進に努めることができた。

しかしながら、コロナ禍であっても、まなびCANでは、試行的に自主学習スペースを無料開放し、Wi-Fiを無料で利用できるようにし、利用者の利便性を高めるよう努め、また、障がいのある方へは、車いすや音声リアル文字化アプリ（UDトーク）等搭載タブレットが利用できることを周知し市民の生涯学習の機会の充実に努めている。

【今後の課題】

安心して講座を受講できるように、ICT技術を活用した講座が開催できる環境を検討することが課題である。

SNSを活用した情報発信に取り組み、若者世代が興味や関心を持つような生涯学習の機会を提供できるように努め、幅広い世代に対して生涯学習への関心の向上を図る。

【学識経験者の意見】

- ・市民や市民グループがまなびCANやコミュニティセンターの講座を自主的に企画したり、運営したりする活動は重要である。こうした活動を幅広く支援する取組が求められる。
- ・コロナ禍で開催に制限のある中で、一定数の利用者があったことは、地域の中での役割と期待が高いことがうかがえる。障がいのある方へのアクセシビリティの明示など、多様な地域住民の生涯学習ニーズへ応じた情報発信を行い、今後の更なる充実が期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の参加者数等
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民の幅広い学習ニーズに応えるため、まなびCANと地域のコミュニティセンター等で講座を開催するなど、市民の生涯学習の機会の充実に寄与する。

令和3年度実施内容

まなびCANでは、主催講座を149講座開催し、市民に学習機会の提供を積極的に行った。また、7月から試行的に、夜間の小研修室を自主学習スペースとして無料開放し、Wi-Fiを無料で利用してもらうことにより、スマートフォンなどを活用した自主学習ができるよう利便性を高めたほか、障がいのある方へ、車いすや音声リアル文字化アプリ（UDトーク）等搭載タブレットが利用できる旨を市のホームページや当センターの広報誌「まなびかんづめ」に掲載し、周知した。コミュニティセンターでは、現代的課題に対応した講座など、3,801講座を開催し、地域における生涯学習の推進に努めた。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
580,021人	549,367人	316,318人	291,988人	637,000人	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、一定期間、コミュニティセンターを休館したことやまなびCANの開館時間を短縮したことにより、まなびCAN及びコミュニティセンターの講座の開催回数が大幅に減少した。また、講座の定数を縮小したため、参加者数も減少し、目標値を大幅に下回った。

今後の課題と対応

安心して講座を受講できるように、ICT技術を活用した講座が開催できる環境を検討する。また、学生などの学習や居場所の確保の支援策として、夜間の自主学習スペースを本格実施するほか、若者世代に訴求力の高いSNSを活用した情報発信に取り組み、幅広い世代に対して生涯学習への関心の向上を図る。また、講座の開催回数や内容を精査し、実情に合わせた生涯学習の推進を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本方向	1 学習機会の充実

施策目標の項目	「学習成果発表の場事業」の開催講座回数
主管課	生涯学習センター
事業内容	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や成果を生涯学習の分野で活かす機会として、学習成果の発表の場を提供することにより、市民の多様な学習活動を支援する事業。

令和3年度実施内容

4月から6月末までの間に応募があったもので、まなびCANが決定した、市民や市民グループが自ら企画・立案した「宇宙講座」や「大人のさんすう脳トレ」など11講座の実施において、場所の提供や受講生募集の広報等を支援することで、市民の学習成果を活かす場を提供した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
28講座	19講座	9講座	11講座	40講座	E

【事務局評価】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、応募件数が増加しなかったこと、また、一部の講座を中止したことから、講座の実施回数が減り、目標値を大きく下回った。

今後の課題と対応

生涯学習における市民参画を促進するため、学習成果発表の場事業について、幅広く知らせることによって応募を促進し、市民が主体的に活躍できる場や機会の充実を図る必要があることから、若者世代に訴求力の高いSNSを活用した情報発信に取り組み、幅広い世代の市民の皆様の利便性や生涯学習への関心の向上を図る。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価

《施策の基本方向ごとの意見・評価》

◎ 基本目標

VI 生涯学習の推進

◎ 施策の基本方向	評価
2 学習施設・機能の充実	D

○ 施策の基本方向に連なる目標設定項目

1 市民一人当たりの図書館図書貸出冊数	E
2 レファレンス年間件数	E

【事務局評価】

市民一人当たりの図書館図書貸出冊数、レファレンス年間件数ともに、コロナ禍以前と比べ、減少傾向にあるが、多様化する市民の生涯学習意欲に対応すべく、電子書籍の導入や菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員との連携等、図書館サービスの利便性は向上している。また、児童対象の相談会等を実施し、児童生徒の読書活動の推進に寄与している。

【今後の課題】

多様なニーズに沿った図書館サービスの充実は、利用者促進に欠かせないものであり、より一層の資料・情報のデジタル化の推進が必要である。また、より専門性を高めたレファレンスサービスの提供、及びレファレンスサービスについての情報発信の強化が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・中央図書館を始めとする各種の施設が、更に子どもたちや市民が能動的に参画できる地域の拠点となるために、既に取り組んでいる子どもや市民が主体となる活動を指標とすることが求められる。
- ・コロナ禍の影響で前年度の実績値は低下していたが、回復傾向を示しており、取組の成果が期待される。資料や情報のデジタル化は、今後、更に重要になることから、様々な情報発信の方法を検討することが期待される。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	市民一人当たりの図書館図書貸出冊数
主管課	中央図書館
事業内容	図書館資料・情報を幅広く、また、ニーズに合わせ収集・保存し、市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動につながるイベントや講座等各種行事を開催する。

令和3年度実施内容

中央図書館及び地域館4館におけるネットワーク環境により、各館間での資料の貸出・返却の取次サービスを実施したほか、電子書籍を導入するなど、多様化する市民の生涯学習意欲に応えられるよう、資料の選定や収集を行った。また、図書館で実施する各種行事等の情報発信を行うとともに、子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりや子ども向け講座等を開催した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
6.9冊	6.7冊	5.9冊	6.1冊	8.2冊	E

【事務局評価】

利用者数・貸出冊数もコロナ禍以前より減少している中、電子書籍の導入など利用環境等の充実に努めることで、図書館サービスの利便性が向上したほか、子どもの読書に親しむ機会の提供、各種行事の実施や、図書館ボランティアへの研修、育成等を行うことで、読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

児童・青少年や高齢者等、多様な利用者のニーズに対応した図書館サービスの充実と、コロナ禍への対応として資料・情報のデジタル化を推進する必要がある。また、図書館で実施する各種行事等について、情報発信を強化する必要がある。

第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策目標の点検・評価調査表

【第2期教育振興基本計画（令和2年度改定版）の施策体系における位置付け】

基本目標	VI 生涯学習の推進
施策の基本方向	2 学習施設・機能の充実

施策目標の項目	レファレンス年間件数
主管課	中央図書館
事業内容	資料や情報を求めている図書館利用者に対し、必要とする情報又は情報源を効率よく入手できるよう援助する。

令和3年度実施内容

資料の所蔵調査、事実調査、読書相談など、図書館利用者からの様々なレファレンスに対応し、調査を行い、情報を提供した。また、児童を対象とした調べる学習コンクールの相談会や体験学習講座などを開催した。

【結果】

実績値				最終目標値	進捗度
H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R5年度	
12,704件	13,222件	11,912件	12,268件	13,200件	E

【事務局評価】

コロナ禍で利用者数が以前より減少している中であるが、レファレンス件数は、令和2年度より増加した。司書の知識・経験を活かした上で、菊池寛記念館、歴史資料館の学芸員などとも連携し対応することで、レファレンスサービスの充実を図るとともに、児童対象の調べる学習コンクール相談会などの実施により読書活動の推進に寄与している。

今後の課題と対応

庁内各部署や外部の専門機関等との連携を深める中で、特に、サンクリスタル高松の3館の連携強化を一層図り、より専門性を高めたレファレンスサービスの提供を行う必要がある。また、図書館のレファレンスサービスについて、情報発信の強化が必要である。

教育施設

(R 4. 5. 1 現在)

1 学校等

(1) 市立幼稚園

区分 園名	所在地	面積 (㎡)		学級数	園児数	3歳児入園数 (再掲)	園長			教諭	講師	事務	用務	計
		園舎	敷地				本務	嘱託	兼務					
前田	前田東町 788-1	691	1,525	3	18	5		1		3	2			6
川添	東山崎町 601	969	4,055	3	26	7	1	1		3	3			7
三溪	三谷町 2316-2	520	1,966	3	30	8	1			4	3			8
香西	香西町 59-1	958	3,454	3	37	11	1			3	2			6
一宮	一宮町 1233-2	804	2,144	3	29	9	1			3	2			6
多肥	多肥上町 990-2	620	1,702	3	36	13	1			4	3			8
川岡	川部町 524-3	480	2,017	3	17	3	1			3	3			7
円座	円座町 125-2	571	2,285	3	34	7		1		3	1			5
檀紙	御麩町 776-1	566	2,203	3	28	9		1		3	1			5
弦打	鶴市町 360	546	2,353	3	22	5	1			3	2			6
鬼無	鬼無町佐藤 128-1	593	2,112	3	17	0		1		3				4
木太	木太町 3901-1	991	2,458	3	60	15	1			4	6	1		12
春日	春日町 744	579	1,891	3	12	2				3	1	1		6
木太北部	木太町 2604-5	889	2,638	3	26	5	1			3	2			6
栗山	牟礼町牟礼 3028	590	1,841	3	33	9	1			4	2	1		8
田井(休園)	牟礼町牟礼 1243-2	540	2,199											
大町	牟礼町大町 605-1	517	1,564	3	5	2		1		2	1	1		5
大野	香川町大野 1331-1	642	2,815	3	30	9	1			3	2			6
国分寺北部	国分寺町新居 1870-2	1,183	2,991	3	56	12	1			4	3	1		9
国分寺南部	国分寺町福家甲 3123-1	1,694	5,645	3	63	12	1			5	6	1		13
計 20 園		16,163	55,421	57	579	143	13	6	0	63	45	6	0	133

(2) 市立小学校

ア 児童・教職員数

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数						
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数			
								計	男	女	計	男	女	
新番丁	32	26		6	801	390	411	48	13	35	3			3
亀阜 本校	23	17		6	517	290	227	47	17	30	9	3		6
分校								1	1					
栗林	42	36		6	1,190	591	599	64	13	51	3	1		2
花園	11	9		2	228	106	122	17	6	11	4			4
高松第一	24	18		6	625	338	287	38	10	28	1			1
鶴尾	8	6		2	145	80	65	18	8	10	6	1		5
太田	29	24		5	783	390	393	42	11	31	6	1		5
木太	20	14		6	440	220	220	29	12	17	4	3		1
古高	20	16		4	460	227	233	32	12	20	5	2		3
屋松	16	12		4	321	181	140	22	6	16	5	3		2
前田	12	7		5	180	92	88	20	9	11	3			3
川添	21	16		5	514	243	271	34	9	25	1			1
林	37	29		8	962	498	464	53	11	42	3			3
三溪	21	18		3	490	259	231	30	5	25	4			4

区分 学校名	学級数				児童数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
仏生山	23	18		5	568	304	264	32	8	24	6	3	3
香西	20	15		5	442	245	197	35	12	23	5	2	3
一宮	29	21		8	648	326	322	45	14	31	6	2	4
多肥	43	36		7	1,250	609	641	61	15	46	3	2	1
川岡	15	12		3	298	155	143	21	7	14	5		5
円座	28	21		7	720	357	363	43	10	33	7	4	3
檀紙	22	18		4	588	291	297	32	9	23	6	1	5
弦打	21	18		3	512	277	235	30	10	20	4		4
鬼無	16	12		4	298	147	151	26	6	20	4	1	3
下笠居	15	10		5	237	117	120	25	11	14	4	2	2
女木(休校)													
男木	3		2	1	6	4	2	5	2	3	1		1
川島	21	15		6	445	243	202	30	11	19	1		1
十河	20	15		5	475	244	231	31	11	20	1		1
東植田本校	7	4	1	2	25	12	13	8	4	4	2		2
分校(休校)													
植田	9	6		3	86	48	38	13	4	9	1		1
中中央	32	27		5	883	468	415	44	12	32	7	2	5
太田南	34	28		6	925	459	466	51	17	34	10	3	7
木太南	23	19		4	590	304	286	35	13	22	4	2	2
古高松南	30	24		6	713	390	323	42	11	31	7	1	6
屋島東	9	6		3	95	46	49	16	4	12	3	1	2
屋島西	15	12		3	322	166	156	27	11	16	4		4
木太北部	17	12		5	389	208	181	25	7	18	4	3	1
塩江	9	6		3	51	28	23	13	4	9	2		2
牟礼	16	12		4	279	144	135	25	5	20	5	2	3
牟礼北	20	14		6	427	199	228	30	10	20	2		2
牟礼南	9	7		2	177	101	76	15	6	9	1		1
庵治	10	6		4	147	73	74	16	6	10	4	1	3
庵治第二(休校)													
大野	17	13		4	412	225	187	25	8	17	1		1
浅野	16	12		4	349	170	179	24	9	15	1		1
川東	13	11		2	288	151	137	19	9	10	2		2
香南	17	13		4	335	164	171	26	11	15	1		1
国分寺北部	25	20		5	644	312	332	33	11	22	5	2	3
国分寺南部	27	20		7	662	335	327	40	12	28	5	1	4
計 49校 2分校	947	731	3	213	21,942	11,227	10,715	1,438	443	995	181	49	132

イ 小学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
新番丁	錦町 2-14-1	H22. 4		8,132		2,398			13,220
亀阜本校	亀岡町 10-1	M 5. 4		6,744		950			15,919
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
栗林	栗林町 2-10-7	M17. 6		12,137		1,032			12,891
花園	花園町 2-7-7	S17. 9		5,097		770			14,876
高松第一	松島町 2-14-5	H22. 4		7,463		1,436			18,098
鶴尾	松並町 636-1	M39. 9		5,435		866			17,903
太田	伏石町 845-1	M30. 4		6,180		1,053			15,657
木太	木太町 3480-1	M19.		7,202		1,038		256	19,820
古高松	高松町 398	M 5.		6,712		1,052			21,434
屋島	屋島西町 1205-1	M20. 4	23	6,697		1,038			19,622

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		給食場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
前田	前田東町 819-3	M20. 4		4,292		879		201	13,722
川添	東山崎町 207-1	M20. 4		6,493		1,050			16,576
林	林町 1108-1	M25. 9		8,972		863		201	16,578
三溪	三谷町 2173-1	M33. 4		4,239		662		162	11,850
仏生山	仏生山町甲 2461	M25. 4		4,816		1,038		201	17,909
香西	香西南町 703-1	M20. 4		5,852		1,066			14,474
一宮	一宮町 672-1	M34.12	10	6,367		1,050			13,205
多肥	多肥上町 902-2	M25. 4	65	9,587		863			22,750
川岡	川部町 1552	M20. 4		3,067		863		162	13,974
円座	円座町 1630-2	M20. 4		5,091		845			11,573
檀紙	御麩町 816	M20. 4		4,842		1,050		201	15,331
弦打	鶴市町 374-1	M25. 7		4,955		1,050		201	14,491
鬼無	鬼無町佐藤 607-1	M25. 9		3,721		863		235	13,280
下笠居	生島町 345	M20. 4		4,294		878			14,047
女木(休校)	女木町 236-2	M 5.		953		681		45	2,900
男木	男木町 1988	M17.11		521				45	9,735
川島	川島東町 864-1	M26. 2		4,865		883			11,465
十河	十川西町 366-5	M20. 3		4,943		863			11,063
東植田本校	東植田町 2008	M20. 4		1,741		736			9,371
分校(休校)	菅沢町 339	M45. 4		497		464		45	3,850
植田	西植田町 2337	M18. 9		2,137		642			16,669
中央	松縄町 1138	S49. 4		6,955		845			17,647
太田南	太田下町 1823-1	S51. 4		6,665		1,053			19,290
木太南	木太町 1530-1	S52. 4		6,341		1,053		235	18,218
古高松南	新田町甲 2605	S55. 4		4,938		1,050		202	16,349
屋島東	屋島東町 942-1	S57. 4		2,307		681		162	9,167
屋島西	屋島西町 2469	S58. 4		5,767		933		201	19,732
木太北部	木太町 2613	H 2. 4		5,577		888			16,030
塩江	塩江町安原上 231 - 1	H27. 4		3,036		1,630			10,493
牟礼	牟礼町大町 1560	M 8.	15	3,954		1,011			13,181
牟礼北	牟礼町牟礼 2900-1	S51. 4		5,283		860			14,482
牟礼南	牟礼町大町 1115-1	S55. 4		3,448		665			15,876
庵治	庵治町 790-1	M 5.10		4,736		2,344			28,987
庵治第二	庵治町 6034-1	M39. 4		533		522			2,176
大野	香川町大野 1045-1	M 5. 6		4,278		800			17,508
浅野	香川町浅野 3088	M 3. 2		4,713		855			22,805
川東	香川町川東上 1865-8	M29. 6		4,440		840			17,563
香南	香南町横井 1008	S39. 4		3,501		727			16,676
国分寺北部	国分寺町新居 1880	M27. 4		5,722		1,262		258	15,874
国分寺南部	国分寺町福家甲 3005	M25. 4		6,192		1,215		268	17,538
計 49 校 2 分校			113	252,430		48,156		3,281	753,845

※ 高松第一小学校の敷地は高松第一中学校と、男木小学校の敷地は男木中学校と、塩江小学校の敷地は塩江中学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(3) 市立中学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数				生徒数			教職員数					
	計	単式	複式	特別支援	計	男	女	本務教員数			本務職員数		
								計	男	女	計	男	女
桜町	26	23		3	777	397	380	57	25	32	2		2
紫雲本校	24	20		4	628	311	317	44	23	21	4	2	2
分校	2	1	1		8	6	2	5	3	2			
玉藻	21	16		5	523	256	267	40	21	19	3		3
高松第一	12	9		3	316	168	148	27	13	14	2	2	
屋島	17	13		4	429	218	211	31	20	11	2		2
協和	26	21		5	710	348	362	48	26	22	2	1	1
龍雲	39	32		7	1,099	609	490	67	30	37	3		3
勝賀	25	20		5	667	352	315	47	23	24	2		2
一宮	14	12		2	351	168	183	28	17	11	2	2	
香東	29	24		5	829	399	430	53	28	25	3		3
下笠居	7	3		4	103	55	48	18	13	5	2	1	1
男木	1		1		4	3	1	3	2	1			
山田	21	16		5	538	277	261	44	17	27	7	3	4
太田	23	20		3	677	341	336	45	22	23	2		2
古高松	21	17		4	545	295	250	39	22	17	2		2
木太	30	24		6	808	399	409	54	26	28	2		2
塩江	5	3		2	39	20	19	14	8	6	6	1	5
牟礼	16	13		3	418	224	194	32	15	17	1		1
庵治	6	3		3	68	41	27	16	9	7	2	2	
香川第一	20	16		4	551	319	232	40	18	22	9	3	6
香南	7	6		1	176	98	78	19	8	11	5	2	3
国分寺	25	21		4	672	362	310	47	23	24	6	3	3
計 22校 1分校	417	333	2	82	10,936	5,666	5,270	818	412	406	69	22	47

イ 中学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
桜町	桜町 2-12-4	S22. 5	10	7,378		1,077		350	18,259
紫雲本校	紫雲町 8-25	S22. 4		8,621		1,862		450	21,955
分校	西宝町 2-6-9	H28. 4							
玉藻	上福岡町 714-1	S25. 2		8,187		2,082			28,883
高松第一	松島町 2-14-5	H21. 4		6,298		1,866		450	15,204
屋島	屋島中町 295	S22. 4		6,644		1,952		350	17,414
協和	元山町 88-2	S28. 4		6,087		909		350	19,456
龍雲	出作町 331-2	S36. 4		7,898		1,072		350	21,402
勝賀	香西南町 565	S37. 4		7,214		1,049		350	22,162
一宮	一宮町 1185-1	S22. 4	45	5,112		904		350	23,091
香東	円座町 771	S40. 4		5,717		1,073		350	21,547
下笠居	生島町 372-1	S22. 5		2,906		915		350	13,104
男木	男木町 1988	S22. 5	349	275		686			498
山田	川島東町 1257-1	S32. 4		8,283		1,709		712	21,668
太田	太田下町 1800	S57. 4		6,307		1,164		350	18,613
古高松	新田町甲 190-1	S59. 4		6,962		1,154		350	25,913
木太	木太町 5059-3	S61. 4		6,494		1,154		350	27,295

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)						敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		武道場		
			木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	
塩江	塩江町安原上231-1	S36. 4		2,504		1,026			11,214
牟礼	牟礼町牟礼46-2	S22. 4		7,213		1,055		545	31,023
庵治	庵治町691-1	S22. 5		3,868		1,491		727	21,105
香川第一	香川町浅野1188	S34. 2		7,214		1,914		672	46,884
香南	香南町横井801	S28. 4		4,253		3,352			21,599
国分寺	国分寺町新居1131-1	S36. 5		7,277		1,920			25,093
計22校 1分校			404	132,712		31,386		7,406	473,382

※ 高松第一中学校の敷地は高松第一小学校と、男木中学校の敷地は男木小学校と、塩江中学校の敷地は塩江小学校と併用。みねやま分校の建物及び敷地は県所管。

(4) 高等学校

ア 生徒・教職員数

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数											
			校長	教頭	教諭	常勤講師	代替常勤講師	養助教・手	実習指導助	時間講師	事務	用務	会計年度任用	計
高松第一高等学校	22	833	1	2	56	3	1	2	1	32	6	2	7	113

イ 高等学校施設の現況

学校名	所在地	創立年月	建物面積 (㎡)				敷地面積 (㎡)
			校舎		屋内運動場		
			木造	非木造	木造	非木造	
高松第一高等学校	桜町二丁目5番10号	S3. 4		14,960		4,086	41,669

2 学校給食調理場

	施設数	対象校数	
		小学校	中学校
単独方式	17か所	16校	1校
親子方式	10か所	10校	9校
センター方式	7か所	21校	12校

3 少年育成センター

ア 施設等の概要

名称	所在地	設置日
高松市少年育成センター	番町一丁目8-15 (高松市役所本庁舎10階)	昭和39年4月1日

イ 運営機構

所長1名、所長補佐1名、補導係8名（うち専門指導員5名、一般行政事務員1名）

4 総合教育センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	設置日
高松市総合教育センター	高松市末広町5番地	平成23年4月1日
教育支援センター（適応指導教室） ・新塩屋町 虹の部屋 ・みなみ	高松市末広町5番地 高松市出作町348番地6	平成3年6月1日 平成31年4月1日 香川町より移転・拡充

イ 運営機構

所長1名、所長補佐2名、研修係長1名、支援係長1名、幼児教育係長1名、指導主事5名、主任主事2名、主任保育教育士1名、研修指導員（会計年度任用職員）6名、幼児教育指導員1名（会計年度任用職員）、事務員（会計年度任用職員）1名、事務補助員（会計年度任用職員）1名、特別支援教育指導員（会計年度任用職員）1名、いじめ・不登校相談員（会計年度任用職員）2名

（ICT教育推進室）室長1名、室長補佐1名、主査1名、指導主事1名、研修指導員（会計年度任用職員）2名、情報支援員（会計年度任用職員）1名

（教育支援センター）主任指導員（会計年度任用職員）2名、指導員（会計年度任用職員）6名

5 社会教育施設

（1）生涯学習センター

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館日
高松市生涯学習センター 愛称：まなびCAN	片原町11-1 （むうぶ片原町ビル）	3,186.24 m ²	平成14年5月1日

イ 運営機構

館長1人、副館長1人、副館長補佐1人、業務係長1人、業務係3人、会計年度任用職員7人（うち2人は夜間管理人）

（2）図 書 館

ア 施設等の概要

名 称	所在地	延床面積	開館時間	開館日
高松市中央図書館	昭和町一丁目2番20号 （サンクリスタル高松内）	8,718.00 m ²	平日 午前9時30分 ～午後7時	H4.11.3
（瓦町サテライト）	常磐町一丁目3番地1 （瓦町FLAG 8F）	216.97 m ²		H27.10.21

高松市夢みらい図書館	松島町一丁目15番1号 (たかまつミライエ 2F)	791.06 m ²	土・日・祝 午前9時30分 ～午後5時	H28.11.23
高松市牟礼図書館	牟礼町牟礼130番地2	2,059.86 m ²		S56.6.2
高松市香川図書館	香川町川東上1865番地13 (高松市香川総合センター隣)	3,055.21 m ²	(瓦町サテライト) 午前10時～ 午後9時	H19.4.28
高松市国分寺図書館	国分寺町新居1298番地 (高松市国分寺総合センター隣)	800.30 m ²		H1.4.4

イ 運営機構

中央図書館	館長1名、主幹1名、館長補佐2名、管理係2名、資料係8名(含会計年度任用職員5名)、館内サービス係20名(含会計年度任用職員16名)、業務係5名(含会計年度任用職員2名)、移動図書館係7名(含会計年度任用職員2名)
夢みらい図書館	館長1名、館員9名(含会計年度任用職員5名)【瓦町サテライト含む】
牟礼図書館	館長1名、館員5名(含会計年度任用職員3名)
香川図書館	館長1名、館員6名(含会計年度任用職員4名)
国分寺図書館	館長1名、館員4名(含会計年度任用職員3名)

(3) 歴史資料館

ア 施設等の概要

名称	所在地	延床面積	開館日
高松市歴史資料館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松4階)	1,925 m ²	平成4年11月3日
高松市石の民俗資料館	牟礼町牟礼1810番地	1,709.86 m ²	平成7年3月20日
高松市香南歴史民俗郷土館	香南町由佐253番地1	1,144.30 m ²	平成10年5月3日
高松市讃岐国分寺跡資料館	国分寺町国分2177番地1	288 m ²	平成5年9月4日

イ 運営機構

歴史資料館	館長1名(再雇用)、課長補佐兼業務係長1名、係員6名(含会計年度任用職員4名)
石の民俗資料館	館長1名(再雇用)、係員5名(含会計年度任用職員4名)
香南歴史民俗郷土館	館長1名(再雇用)、係員2名(会計年度任用職員)
讃岐国分寺跡資料館	館長1名(再任用)、係員3名(含会計年度任用職員2名)

(4) 菊池寛記念館

ア 施設等の概要

名 称	所 在 地	延床面積	開館日
菊池寛記念館	昭和町一丁目2番20号 (サンクリスタル高松3階)	687 m ²	平成4年11月3日

イ 運営機構

館長1名（会計年度任用職員）、課長補佐兼業務係長1名、業務係6名（含会計年度任用職員5名）

報告

報告書は、教育委員会総務課に備え付けるほか、市教育委員会ホームページにおいて公表する。